

「三重県スポーツ推進条例(仮称)」中間案 に対する意見とその対応

「対応」欄の説明

- ①最終案に反映するもの ④最終案への反映は難しいが、今後の検討課題、参考とするもの
 ②最終案に一部反映するもの ⑤最終案に反映することが難しいもの
 ③既に反映しているもの ⑥その他(①～⑤に該当しないもの)

番号	区分	条	項	中間案に対する意見内容	対応	最終案への反映状況・考え方	備考
1	【条例の制定について】			理念条例にならないよう、数値目標を設定するなど、具体的な行動や取組につながるよう配慮すべきである。	④	ご指摘のとおり、条例で規定した理念等を県が実施する施策に反映していく必要があります。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【県議会】
2	第三章 推進体制 (推進計画)	16		条例で規定した基本理念、基本政策を実現していくためにも、この推進計画が重要になってくる。	④	ご指摘のとおり、条例で規定した基本理念、基本政策を実現していくために、具体的な取組を推進計画に記述していく必要があります。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【県議会】
3	第二章 推進施策 (子どものスポーツ活動の充実) (競技力の向上)	10 12		条例を制定することで、子どもがスポーツに親しむようになり、その中からアスリートが育つような仕組みをつくっていただきたい。	④	ご指摘のとおり、「子どものスポーツ活動の充実」及び「競技力の向上」ともに、重要なテーマであり、条例においては基本政策に掲げています。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【県議会】
4	第一章 総則 (基本政策)	3		「競技力の向上」に向けて、「指導者の育成ならびに指導力の向上」は必要不可欠であり、条例制定の趣旨や条例の前文に示されたスポーツが果たす意義を大切にしながら、指導者間の連携強化や外部指導者の有効活用等に取り組んでいただきたい。	⑥	ご指摘のとおり、「競技力の向上」については、指導者の育成ならびに指導力の向上に配慮することとし、今後の施策の参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】

「三重県スポーツ推進条例(仮称)」中間案 に対する意見とその対応

「対応」欄の説明

- ①最終案に反映するもの ④最終案への反映は難しいが、今後の検討課題、参考とするもの
 ②最終案に一部反映するもの ⑤最終案に反映することが難しいもの
 ③既に反映しているもの ⑥その他(①～⑤に該当しないもの)

番号	区分	条	項	中間案に対する意見内容	対応	最終案への反映状況・考え方	備考
1	【条例の制定について】			理念条例にならないよう、数値目標を設定するなど、具体的な行動や取組につながるよう配慮すべきである。	④	ご指摘のとおり、条例で規定した理念等を県が実施する施策に反映していく必要があります。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【県議会】
2	第三章 推進体制 (推進計画)	16		条例で規定した基本理念、基本政策を実現していくためにも、この推進計画が重要になってくる。	④	ご指摘のとおり、条例で規定した基本理念、基本政策を実現していくために、具体的な取組を推進計画に記述していく必要があります。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【県議会】
3	第二章 推進施策 (子どものスポーツ活動の充実) (競技力の向上)	10 12		条例を制定することで、子どもがスポーツに親しむようになり、その中からアスリートが育つような仕組みをつくっていただきたい。	④	ご指摘のとおり、「子どものスポーツ活動の充実」及び「競技力の向上」ともに、重要なテーマであり、条例においては基本政策に掲げています。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【県議会】
4	第一章 総則 (基本政策)	3		「競技力の向上」に向けて、「指導者の育成ならびに指導力の向上」は必要不可欠であり、条例制定の趣旨や条例の前文に示されたスポーツが果たす意義を大切にしながら、指導者間の連携強化や外部指導者の有効活用等に取り組んでいただきたい。	⑥	ご指摘のとおり、「競技力の向上」については、指導者の育成ならびに指導力の向上に配慮することとし、今後の施策の参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】

番号	区分	条	項	中間案に対する意見内容	対応	最終案への反映状況・考え方	備考
5	第一章 総則 (基本政策)	3		「元気なみえ」を実現するため、インターハイや国体に向けた短絡的な取組ではなく、三重県から育った有能な選手が、指導者となってまた三重県に戻ってくる、そんな長期的な展望に立った取組をお願いしたい。	⑥	ご指摘のとおり、スポーツの推進については、長期的な展望に立った取組になるよう配慮することとし、今後の施策の参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】
6	第一章 総則 (県の責務)	4		スポーツを推進するうえで、スポーツ推進局と教育委員会の連携に配慮いただきたい。	⑥	ご指摘のとおり、スポーツの推進については、県庁内の各分野において総合的に推進することに配慮することとし、今後の施策の参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】
7	第一章 総則 (県の責務)	4	1・3	内容が近似しているように感じられる。	⑥	1項につきましては、基本理念、基本政策にのっとり、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する旨を、3項につきましては、行政の各分野において、(スポーツ以外に関する施策についても)スポーツの推進に資するように配慮し、施策を推進する旨を記述しています。	【パブリックコメント】
8	第二章 推進施策 (子どものスポーツ活動の充実)	10	2	子どもの成長にスポーツ活動が大きな影響を与えることは、言及されているとおりであり、教育現場の多忙化や資質を持った教員不足といった現状を踏まえると、この項にある「地域における指導者の活用」が重要であるため、具体的なシステムの構築をお願いしたい。	④	ご指摘のとおり、子どものスポーツ活動の充実を図るためには、地域における指導者を活用するなど、学校と地域との連携を図る必要があります。 いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【パブリックコメント】
9	第三章 推進体制 (財政上の措置)	20	1	この条例にあるような各種事業を実施するためには、予算が確保されなければならず、そうでなければ、単なる理念条例となるため、県の責任において必要な予算の確保に努めていただきたい。	⑥	ご指摘のとおり、スポーツの推進については、これに要する費用を確保する必要があることから、県において必要な財政上の措置を講ずるよう配慮することとし、今後の施策の参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】

番号	区分	条	項	中間案に対する意見内容	対応	最終案への反映状況・考え方	備考
10	第三章 推進体制			スポーツの推進をアピールするためにも、広報活動に関する項目を入れたほうが良いのではないかと。「スポーツの持つ多面的な価値を県民全体で共有する」ためにも必要な項目ではないか。	④	ご指摘のとおり、スポーツの推進を図るためには、県民に対して積極的に情報を提供するなど、広報活動の充実を図る必要があります。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【パブリックコメント】
11	第三章 推進体制			「体制」という項目にしては、第一章、第二章に比べて、表現上物足りなく感じられる。知事と審議会の関係、計画の実施主体、県とその他の主体の連携等について記載してはどうか。	④	ご指摘のとおり、スポーツの推進を図るためには、その体制の充実を図る必要があります。いただきましたご意見については、今後策定を予定している「推進計画」において、参考にさせていただきます。	【パブリックコメント】
12	【条例の制定について】			前文を読み、スポーツにはいろいろな価値があることが理解できた。子育てをしている立場から、子どものためにこの条例は必要だと思う。	⑥	いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】
13	【条例の制定について】			東京オリンピックの開催も決定し、スポーツに対する関心が高まっていることもあり、この機にスポーツを推進するための条例を制定することには、賛成である。	⑥	いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	【パブリックコメント】
14	第二章 推進施策 (障がい者スポーツの推進)	13		「・・・、市町及びスポーツ関係団体等と協力して、・・・」とあるが、第8条及び第9条に規定されている民間事業者については、障がい者スポーツの推進では、協力を求めないのか。	①	ご指摘を踏まえ、「市町及びスポーツ関係団体」の後の「等」を削除するとともに、「民間事業者」を追記し、障がい者スポーツの推進についても、民間事業者の協力を求めることとします。	【市町】

番号	区分	条	項	中間案に対する意見内容	対応	最終案への反映状況・考え方	備考
15	第一章 総則 (基本政策) 第二章 推進施策 (子どものスポーツ活動の充実)	3 10		子どもの体力向上は、スポーツ活動の充実において、基礎・基本的な重要な要素と考えるため、「体力向上」を加筆し、「子どもの体力向上とスポーツ活動の充実」にしていきたい。	①	ご指摘を踏まえ、子どもの体力向上が、スポーツ活動の充実において、基礎・基本的な重要な要素であると捉え、「子どものスポーツ活動の充実」に「体力向上」を追記し、「子どもの体力向上とスポーツ活動の充実」にすることとします。	【庁内】
16	第二章 推進施策 (子どものスポーツ活動の充実)	10.	2	体育及び運動部活動場面に限定することなく、学校教育全体で取り組むため、「等」を加筆し、「体育及び運動部活動等」にしていきたい。	①	ご指摘を踏まえ、子どものスポーツ活動の充実について、体育及び運動部活動場面に限定することなく、学校教育全体で取り組むため、「体育及び運動部活動」の後に「等」を追記することとします。	【庁内】
17	第二章 推進施策 (子どものスポーツ活動の充実)	10	2	教員における資質とは、一般に、「専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能の総体」といった意味内容を有するものと解されるため、「教員の資質の向上」ではなく、「教員の指導力の向上」に修正をお願いしたい。	①	ご指摘を踏まえ、この「教員の資質の向上」を「教員の指導力の向上」に修正することとします。	【庁内】
18	第二章 推進施策 (障がい者スポーツの推進)	13	1	県民の理解を深めるのは、個々の障がい者が有している「障がい」への理解であると考えられるため、文頭から7文字目の「者」を削除してはどうか。	①	ご指摘を踏まえ、文頭から7文字目の「者」を削除することとします。	【庁内】
19	第二章 推進施策 (障がい者スポーツの推進)	13		障がい者を取り巻く社会環境には物理的な障壁や情報面での障壁などがあることから、障がい者スポーツの推進にあたっては、こうした障壁の除去に取り組む視点が必要となるため、「障がいの種類及び程度に応じ」の次に、「必要な配慮をしつつ」を加えてはどうか。	①	ご指摘を踏まえ、障壁の除去に取り組む視点を盛り込み、障がいの種類及び程度に応じた「の」の前に、「必要な配慮をしつつ」を追記することとします。	【庁内】

番号	区分	条	項	中間案に対する意見内容	対応	最終案への反映状況・考え方	備考
20	第三章 推進体制 (財政上の措置)	20	2	今の表現だと、スポーツの推進のために必要な財源は、全て県民等からの寄附に求めるような誤解を招かないか。また、協力を求めるのは、物資の提供やボランティア活動など、財源の確保にとどまらないのではないか。	①	ご指摘を踏まえ、第20条第2項については、財源の確保に関する記述を消去するとともに、広く協力を求める旨とし、「県民等の協力」として規定します。 また、第20条第1項については、第21条に「財政上の措置」として規定します。	【庁内】
21	第一章 総則 (相互の連携) 第三章 推進体制 (財政上の措置)	9 20	 2	同じ内容を表現しているように感じられる。	①	第20条の「県民等の協力」は、県が実施する施策についての協力依頼を規定しており、第9条の「相互の連携」は、各主体が実施するスポーツ活動全般についての連携促進を規定しています。 なお、第9条の「相互の連携」について、わかりやすいように表現を一部改めます。	【審議会】

7 「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の概要について

1 計画の位置づけについて

本県では、これまでスポーツ振興法第4条第3項に基づき、第1次から第7次までの「三重県スポーツ振興計画」を策定し、スポーツ振興に取り組んできました。

この間、国においては、平成23年にスポーツ基本法が制定されるとともに、スポーツ推進に関するスポーツ基本計画が策定され、取組が進められています。

本県では、「みえ県民力ビジョン・行動計画」において、スポーツの推進を政策の一つとして位置づけるとともに、スポーツの持つ価値を、県民をはじめとする様々な主体と共有しながら、「県民力を結集した元気なみえ」をめざした「三重県スポーツ推進条例（仮称）」（以下、「条例」といいます。）の制定を進めているところです。

「三重県スポーツ推進計画（仮称）」は、条例のめざす姿の実現に向けて、条例第16条に基づき策定するものであり、「第7次三重県スポーツ振興計画」等に基づく取組を検証するとともに、本県スポーツを取り巻く状況の変化に対応し、新たな計画を策定するものです。（資料1・資料2）

2 計画のめざす姿および計画期間について

計画に基づく取組を通じて、県民がスポーツに触れることを通してスポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」が拡がるとともに、本県選手等の活躍により県民に夢や感動が育まれ、「県民力を結集した元気なみえ」の実現をめざしていくこととします。

また、計画の期間については、本県のスポーツ推進のまたとない好機である、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催後の平成34年までの8年間を見据えたうえで、平成27年度から平成30年度までの4年間としたいと考えています。

4年後には、前記の大規模大会等の開催に向けて本県スポーツ推進の取組をさらに加速して進めるため、本計画に基づく取組を検証し、改めて新たな本県スポーツ推進にかかる計画を策定することとしたいと考えています。（資料3）

3 構成について

本計画の推進施策は、条例第10条から第15条に掲げる「推進施策」にあわせて整理することに加え、平成33年の国民体育大会等の大規模大会の開催に向けた取組についても、推進施策の一つとして位置づけたいと考えています。（資料4）

4 今後のスケジュール

平成26年11月	第3回スポーツ推進審議会で審議（中間案）
12月	総務地域連携常任委員会において説明
平成27年2月	第4回同審議会で審議（最終案）
～	パブリックコメント、市町をはじめ関係団体から意見聴取
3月	総務地域連携常任委員会において報告

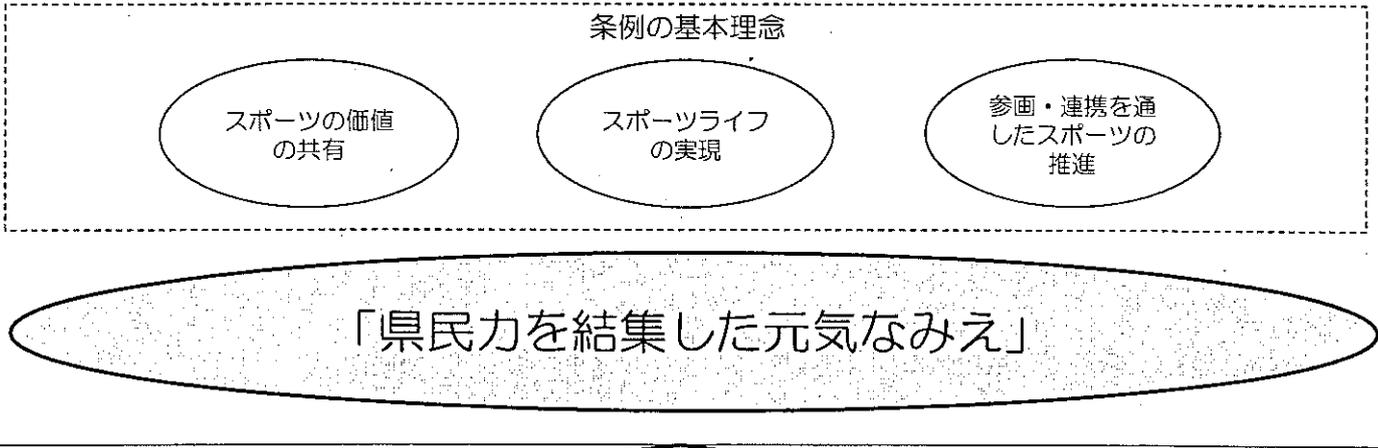
「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の位置づけ

＜三重県スポーツ推進条例（仮称）の制定にあたって＞

<p>○人口減少社会の到来</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化、高齢化の進展 	<p>○県民の幸福実感の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツは、健康増進、親子や家族のつながりを強くし、地域コミュニティの形成に寄与すること等を通じて県民の幸福実感の向上につながる 	<p>○子どもの体力低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が減っている中、子どもの運動機会を創出する必要 ・子供がスポーツに参画することで、幸福実感の向上に寄与 	<p>○大規模大会開催の好機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30インターハイ ・H32東京オリンピック・パラリンピック競技大会 ・H33国体、全国障害者スポーツ大会 	<p>○スポーツに参画する環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-モニターの調査結果、「成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率」は5割程度
---	--	---	---	--

＜三重県スポーツ推進条例（仮称）の「めざす姿」＞

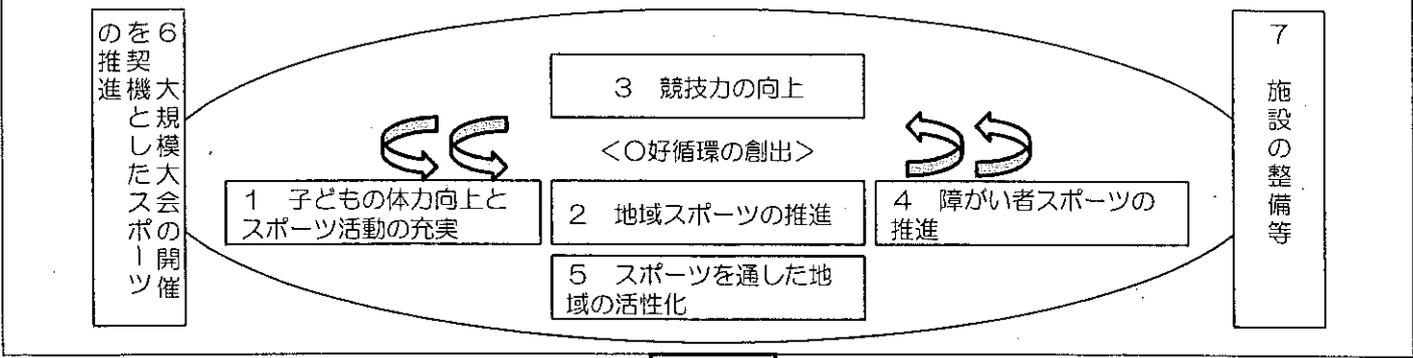
条例の基本理念



＜三重県スポーツ推進計画（仮称）の策定＞

○条例の「めざす姿」の実現に向け、三重県スポーツを取り巻く現状と課題をふまえた、4年間の推進計画
 本県のスポーツ推進にかかる大きな好機を迎えることから、県民がスポーツに親しみ、スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の拡大に向けて、4年間の取組を進める。

＜推進施策の取組＞



＜計画の実現に向けて＞

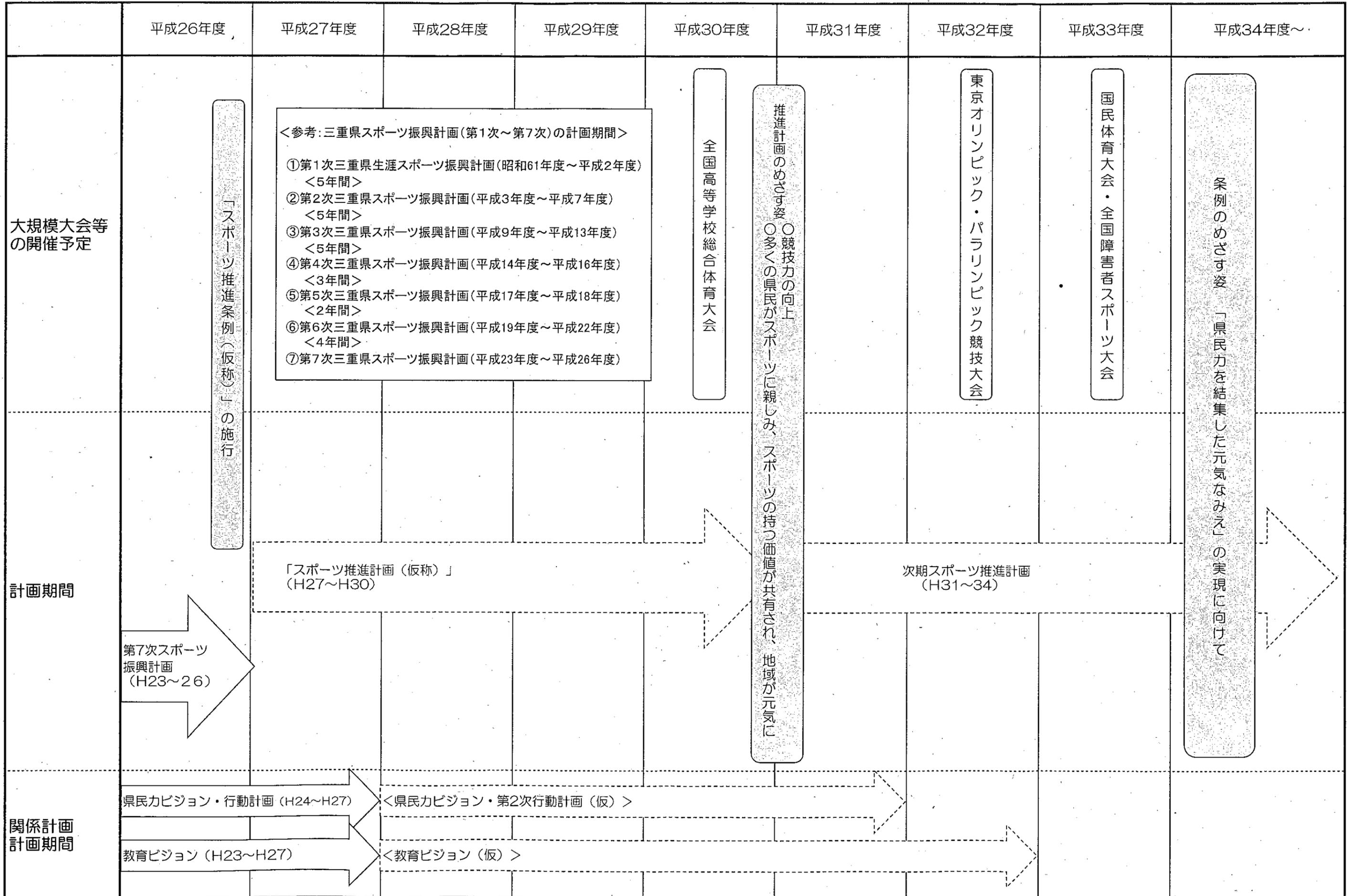
- 計画の進行管理
- 各種スポーツ団体との連携

【基本理念】

生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現

<p>【基本施策】 1 子どもたちの元気づくり 《子どもたちの体力の向上》</p> <p>【具体的方策と取組内容】 (1) 子どもたち自らが体を動かすことに意欲的になる授業づくり ①教員の資質向上 ②授業の工夫改善 ③新体力テストの有効活用と継続実施 ④子どもたちが運動する機会の拡充 ⑤体力づくりモデル校・モデル市町の指定 ⑥人材の有効活用による地域スポーツと学校スポーツの連携 ⑦運動環境の整備 ⑧運動場の芝生化 (2) 運動部活動の充実 ①指導者の派遣・養成 ②合同運動部活動の促進 ③学校体育大会の支援 ④全国体育大会の開催</p>	<p>【「みえ県民カビジョンにおける目標項目・目標値」 《新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合》 ・子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動する機会を増やすことで、新体力テストの総合評価が「D」「E」と評価される子どもたちを減らし、「A」「B」「C」と判定される子どもたちを毎年2%ずつ増やすことを見込んで目標値を設定しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>74.0</td> <td>76.0</td> <td>78.0</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>70.7</td> <td>71.9</td> <td>70.6</td> <td>70.1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	H27 (%)	目標値	—	—	74.0	76.0	78.0	80.0	実績値	70.7	71.9	70.6	70.1			施策241	学校スポーツと地域スポーツの推進
	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (%)																		
目標値	—	—	74.0	76.0	78.0	80.0																		
実績値	70.7	71.9	70.6	70.1																				
<p>【基本施策】 2 地域の活力づくり 《地域スポーツの推進》</p> <p>【具体的方策と取組内容】 (1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援 ①「みえ広域スポーツセンター」による支援 ②関係団体との連携 ③総合型地域スポーツクラブの活用 (2) 県民参加のスポーツイベントの充実 ①みえスポーツフェスティバルの開催 ②美(うま)し国三重市町対抗駅伝の開催 (3) 女性のスポーツ参加 ①体育授業の工夫改善 ②スポーツ環境の充実・整備 ③女性のスポーツへの参画 (4) 高齢者のスポーツ ①老人クラブの活動支援 ②シニアスポーツ交流大会の開催 ③ねんりんピックへの選手団派遣 (5) 障がい者のスポーツ ①普及啓発 ②機会づくり ③イベントの開催と大会への選手派遣 ④障がい者スポーツ指導員の養成 ⑤障がい者にやさしいスポーツ環境 (6) スポーツを通じた地域の活性化 ①スポーツを活用した地域づくりの推進 ②スポーツボランティアの活用</p>	<p>【「みえ県民カビジョンにおける目標項目・目標値」 《総合型地域スポーツクラブの会員数》 ・「みえ広域スポーツセンター」を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成と安定した運営をめざします。 その結果として、減少傾向にある会員数をこれまでの最大会員数に戻すため、現状値より毎年250名ずつ増加することを目標として設定しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>24,750</td> <td>25,000</td> <td>25,500</td> <td>25,500</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>24,216</td> <td>24,280</td> <td>27,005</td> <td>26,136</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	H27 (人)	目標値	—	—	24,750	25,000	25,500	25,500	実績値	24,216	24,280	27,005	26,136			施策242	競技スポーツの推進
	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (人)																		
目標値	—	—	24,750	25,000	25,500	25,500																		
実績値	24,216	24,280	27,005	26,136																				
<p>【基本施策】 3 県民の夢づくり 《競技力の向上、大規模大会の招致》</p> <p>【具体的方策と取組内容】 (1) 競技力の向上 ①組織の設置 ②本県代表選手等の意識向上 ③選手の強化 ④競技者の発掘・育成 ⑤指導者の養成 ⑥指導者の確保 ⑦学校運動部活動の強化 (2) スポーツ医・科学の活用 ①スポーツ医・科学サポートの充実 ②スポーツ医・科学情報の活用 ③アンチ・ドーピングの啓発 (3) 国際大会や全国大会で活躍した選手などの顕彰 ①顕彰と広報の充実 (4) 大規模大会の開催・招致 ①全国体育大会の開催 ②国民体育大会の開催</p>	<p>【「みえ県民カビジョンにおける目標項目・目標値」 《国民体育大会の男女総合成績》 ・平成33年の国民体育大会へ向けて、競技力の向上対策に取り組んでいく必要があることから、国民体育大会の男女総合成績について、平成25年度から20位台になることをめざして目標値を設定しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27 (位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>30位台</td> <td>30位台</td> <td>20位台</td> <td>20位台</td> <td>20位台</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>38</td> <td>41</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	H27 (位)	目標値	—	30位台	30位台	20位台	20位台	20位台	実績値	32	32	38	41			施策242	競技スポーツの推進
	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (位)																		
目標値	—	30位台	30位台	20位台	20位台	20位台																		
実績値	32	32	38	41																				
<p>【基本施策】 4 元気の基礎づくり 《スポーツ基盤の整備》</p> <p>【具体的方策と取組内容】 (1) スポーツ施設の整備運営 ①「三重県営スポーツ施設整備方針」の見直し ②県営スポーツ施設の公認更新 ③県営スポーツ施設の管理運営 ④県立学校体育施設の整備 ⑤県立学校体育施設の活用 (2) スポーツ情報提供の充実 ①ホームページ等の充実 (3) スポーツにおける危機管理の充実 ①安全指導の推進 ②危機管理体制の整備 ③施設の安全確保</p>	<p>【「みえ県民カビジョンにおける目標項目・目標値」 《県営スポーツ施設年間利用者数》 ・指定管理者制度の導入により、営業時間・日数等の営業努力を行っているところですが、今後さらなるサービスの向上により、毎年1%の利用者の増加を目標として設定しました。 なお、平成25年度の実績値に基づき、平成26年度の目標値を上方修正しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>804,856</td> <td>820,953</td> <td>854,000</td> <td>854,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>815,103</td> <td>802,313</td> <td>847,468</td> <td>884,223</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	H27 (人)	目標値	—	—	804,856	820,953	854,000	854,000	実績値	815,103	802,313	847,468	884,223			施策242	競技スポーツの推進
	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (人)																		
目標値	—	—	804,856	820,953	854,000	854,000																		
実績値	815,103	802,313	847,468	884,223																				

「三重県スポーツ推進計画（仮称）」の進捗イメージ



「三重県スポーツ推進計画(仮称)」構成イメージ(案)

第1章 計画の策定趣旨

1 計画の策定にあたって
(1) 三重県のスポーツ推進の取組
(2) 計画の位置づけについて
2 計画策定にあたっての現状と課題
(1) 人口減少社会の到来(少子化、高齢化)
(2) 県民の幸福実感の向上(みえ県民意識調査から)
(3) 子どもの体力低下
(4) 大規模大会開催の好機
(5) スポーツに参画する環境整備
3 計画のめざす姿について
4 計画期間について

第2章 推進施策の取組

推進施策 1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

(1) 体育授業の充実
(2) 運動部活動の充実
(3) 地域と連携した子どもたちの運動機会の拡充

推進施策 2 地域スポーツの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成
(2) 県民がスポーツに触れる機会の拡充
(3) 女性のスポーツ参加促進

推進施策 3 競技力の向上

(1) ジュニア選手及び少年選手の発掘・育成・強化
(2) 成年選手の育成・強化
(3) 指導者の養成・確保
(4) 環境整備
(5) 競技スポーツを支えるしくみづくり

推進施策 4 障がい者スポーツの推進

(1) 障がい者スポーツの普及・拡大

推進施策 5 スポーツを通じた地域の活性化

(1) 地域や家族に一体感をもたらすイベントの開催
(2) スポーツを活用した地域づくり

推進施策 6 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進

(1) 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催
(2) 全国体育大会の開催
(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じたスポーツの推進

推進施策 7 施設の整備等

(1) スポーツ施設の整備運営

第3章 計画の実現に向けて

1 計画の進行管理
2 各種スポーツ団体との連携
(1) 公益財団法人 三重県体育協会
(2) 一般社団法人 三重県レクリエーション協会
(3) 三重県スポーツ推進委員協議会

8 第76回国民体育大会の開催準備について

1 現状

(これまでの開催準備の取組について)

国体の開催にあたっては、正式競技（37 競技）など多岐にわたる競技会が、それぞれ会場地となる市町と県競技団体によって開催・運営されることとなります。競技会の開催・運営に向けては、膨大な準備作業や関係者間の調整を要することから、早期に会場地を決定し、準備を進めていく必要があります。また、開催5年前（平成28年度）に行う開催申請に際し、前年度（平成27年度）に中央競技団体による会場地視察を終え、それぞれの競技の会場地概要を取りまとめる必要があります。

こうしたことから、開催準備にあたっては、主としてこれまで会場地の選定作業を進めてきたところです。

昨年度までは、正式競技の第2次選定までを終え、今年度は、正式競技第3次選定及び公開競技等の調整を進めてきた結果、9月17日に、国体準備委員会における第4回常任委員会を開催し、正式競技の「会場地市町第三次選定」（案）では3市町4競技が、「公開競技会場地市町第一次選定」（案）では2市町2競技が、「総合開・閉会式会場地選定」（案）では「三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場」（県営総合競技場陸上競技場）が、それぞれ原案どおり承認されました。

(別紙1、2)

2 課題

(会場地市町選定に向けての課題について)

今後は、年度末に予定している会場地市町第四次選定の時期までに、残っている競技（正式競技では11競技）をすべて選定し終えることが課題となりますが、残された正式競技は、県内に基準を満たす施設がないことや自然環境を利用することから、市町との協議について一定の進捗はあるものの、結論に至るには多くの課題が残されています。

3 今後の取組

(会場地選定に向けて)

8月に制度創設した、国体開催における施設整備補助制度（別紙3）について、候補となりうる市町に対し、個別に活用を促していくとともに、当該市町が、会場地選定上の課題を明確にして検討できるよう、より積極的に協議を続けてまいります。

1 会場地市町第三次選定について

	競技名・種目名	種別	市町名	開催予定施設
1	ボート	全種別	大台町	・奥伊勢湖漕艇場
2	軟式野球	成年男子	名張市	・名張市民野球場 (メイハンスタジアム)
3	空手道	全種別	四日市市	・中央緑地体育館
4	ゴルフ	成年男子	四日市市	・四日市カンツリー倶楽部

2 公開競技会場地市町第一次選定について

	競技名・種目名	市町名	開催予定施設
1	武術太極拳	桑名市	・桑名市体育館
2	パワーリフティング	名張市	・朝日町体育館

3 総合開・閉会式会場地選定について

		市町名	開催予定施設
1	総合開・閉会式	伊勢市	・県営総合競技場陸上競技場 (三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場)

正式競技、公開競技及び総合開・閉会式会場地市町選定状況

○:正式競技第三次選定市町 3市町4競技
 □:公開競技第一次選定市町 2市町2競技
 ☆:総合開・閉会式選定市 1市
 ※()書きの競技名は既に選定された正式競技

太枠囲み

いなべ市
・(ハンドボール)

東員町
・(サッカー)

亀山市
・(ウエイトリフティング)
・(軟式野球)

伊賀市
・(サッカー)
・(ハンドボール)
・(軟式野球)
・(剣道)

津市
・(バレーボール)
・(バスケットボール)
・(レスリング)
・(柔道)
・(なぎなた)
・(ボウリング)

名張市
○軟式野球

大台町
○ボート

紀北町
・(ソフトボール)

熊野市
・(ソフトボール)
・(ラグビーフットボール)

桑名市
・(ゴルフ)
□武術太極拳

四日市市
・(サッカー)
・(テニス)
・(体操)
・(軟式野球)
○空手道
○ゴルフ

朝日町
□パワーリフティング

鈴鹿市
・(水泳)
・(サッカー)
・(ハンドボール)
・(ソフトテニス)
・(ラグビーフットボール)
・(ゴルフ)

松阪市
・(アーチェリー)

明和町
・(ソフトボール)

鳥羽市
・(フェンシング)

志摩市
・(ボクシング)
・(ソフトボール)

伊勢市
・(陸上競技)
・(サッカー)
・(卓球)
・(相撲)
・(バドミントン)
☆総合開・閉会式

【選定済の競技】
 正式競技 17市町27競技
 公開競技 2市町 2競技

【会場地選定中の競技】
 (正式競技 11競技)
 ・ホッケー ・セーリング ・自転車 ・軟式野球(一部) ・馬術 ・弓道
 ・ライフル射撃 ・山岳 ・カヌー ・トライアスロン ・クレール射撃
 (特別競技 1競技)
 ・高等学校野球(硬式・軟式)
 (公開競技 3競技)
 ・綱引 ・ゲートボール ・グラウンド・ゴルフ

国民体育大会開催における市町への施設整備補助制度の創設について

平成 33 年の第 76 回国民体育大会の開催準備に向けて市町が実施する競技施設の整備に係る経費について、補助制度を創設します。

このことにより、国体の円滑な運営に資するとともに、未選定となっている競技における会場地選定を進めます。

1. 補助事業の概要

(1) 補助対象事業

国体開催に必要な下記による施設整備を行う市町へ補助を行う

- ① 国体施設基準の充足
- ② 参加者の危険防止対策
- ③ 中央競技団体の指摘への対応

(2) 期間

平成 27 年度から平成 33 年度までの 7 年間

2. 事業区分等

施設の新設等を除く下記の事業とする。

事業区分	対象事業	対象経費	・補助率 ・限度額
一般 競技 施設	特殊競技施設以外の既存施設における改修整備事業 ※体育館や野球場など 	設計費、工事費 など	・ 1 / 2 以内 ・ 1 施設当たり 1 億円
特殊 競技 施設	県内に基準を満たす施設がない、又は、自然環境を利用するなどの事由で整備される仮設整備事業 ※山岳、カヌー、自転車（ロードレース）の競技施設など 	設計費、工事費 （仮設に必要な委託、リース、解体撤去費等を含む）など	・ 10 / 10 以内 ・ 知事が必要と認める額

9 県営陸上競技場の改修に伴う五十鈴公園の管理について

1. 現状

三重交通Gスポーツの杜伊勢（三重県営総合競技場）は、伊勢市の都市公園である「五十鈴公園」の敷地内にあります。

この公園は昭和31年に設置されたもので、公園の敷地は、国有地と市有地から成っており、国有地部分は、伊勢市が国から国有財産法等の規定に基づく無償貸付を受け、市有地と合わせて公園全体の管理を行っています。

県は、伊勢市から都市公園法の許可を受けて、施設を設置し、管理運営を行っています。

こうしたなかで、陸上競技場については、第76回国民体育大会に向けて、日本陸上競技連盟の定める第1種公認陸上競技場の施設基準を満たす必要があり、「三重県営総合競技場陸上競技場整備事業基本計画」を取りまとめ、5月26日の県議会常任委員会でご報告し、測量、設計等に着手しています。

また、9月17日の第76回国民体育大会三重県準備委員会常任委員会で、総合開・閉会式の会場として決定されました。

2. 課題

当該事業については、概ね90億円程度と見込まれ、県財政にとって大きな負担となります。

3. 今後の取組

国体開催にあたり国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用できることから、本交付金の活用を図りたいと考えています。

陸上競技場の改修について、当該交付金の交付対象となるためには、事業主体である県が公園管理者となる必要があり、県は、伊勢市から「五十鈴公園」について管理移管を受け、公園管理者となつて、陸上競技場の改修を行うこととします。

また、県が公園全体を一元的に管理することで、国体の総合開・閉会式の準備や運営について、より円滑に進められることとなります。

今後は、平成27年4月1日から県で管理運営できるよう、県、市において、関係条例の改正及び移管に係る事務手続き等を進めます。

なお、管理移管に際しては、国から国有地の無償貸付を受け、また伊勢市からも市有地の無償貸付を受けることが必要と考えており、当該条件について、国からは理解を得ています。

また、市の多目的広場（グリーントピア）が、県の補助競技場及び投てき場となるため、伊勢地域観光交通対策協議会が、当該施設を臨時駐車場として利用してきた経緯を踏まえ、伊勢市から次の要請があります。

- ① 五十鈴公園全体として、現行程度の収容台数の確保
- ② 球技広場（別紙1㉔）を駐車場として追加整備
- ③ 球技広場としての機能は、園内いずれかの場所で確保
- ④ これまでと同様の観光交通対策が講じられるよう県施設（駐車場）利用に関する協力

このため、公園入口に近い方の県営体育館東側の球技広場（別紙1㉔）に約500台の駐車場をアスファルト舗装により整備し、現行の補助競技場跡地（別紙1㉕）に球技広場の機能を持たせることとして、グリーントピアに準じて（アスファルト舗装はしない駐車場又は広場として）整備します。

これらの対応により、観光シーズンの繁忙期には、地域の観光交通対策に協力し、通常期、閑散期においては、球技広場（別紙1㉔）は、公園利用者用駐車場に、補助競技場跡地（別紙1㉕）は、地元市民等の日常的な利用に供してまいります。

県営総合競技場陸上競技場 改修事業概要

既存補助競技場撤去
駐車場整備
(多目的)

バックスタンド改修(防水工事、座席改修)

メイン競技場照明設備設置

大型映像装置改修

サイドスタンド改修
(通路バリアフリー化等)

投てき練習場設置

メイン競技場フィールド改修

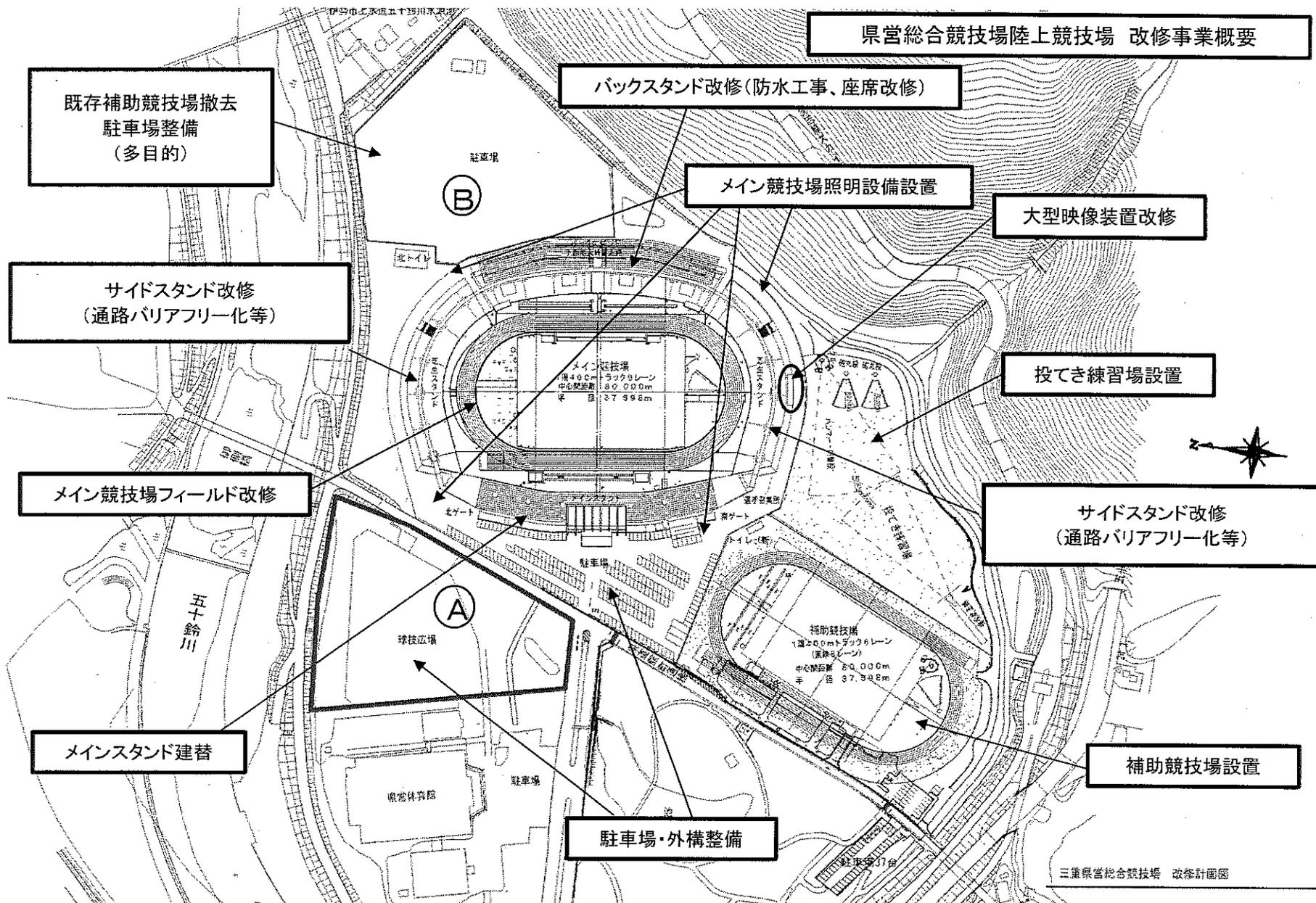
サイドスタンド改修
(通路バリアフリー化等)

メインスタンド建替

補助競技場設置

駐車場・外構整備

三重県営総合競技場 改修計画図



10 南部地域活性化プログラムの取組状況及び 熊野古道世界遺産登録 10 周年事業について

1 現状と課題

県南部地域では、進学や就職の際における若者の転出により、生産年齢人口が減少し、過疎化、高齢化が進行しています。

このため、「南部地域活性化プログラム（以下「プログラム」という。）」では、若者の雇用の場の確保と定住促進に向けた取組や東紀州地域の観光・産業振興などの取組を進めるとともに、総合的・横断的な事業推進を図ることとしています。

プログラムの取組を推進するため、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」において、各種取組の進捗状況の共有や事業化の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

さらに、東紀州地域においては、東紀州地域振興公社や集客交流拠点である熊野古道センター及び紀南中核的交流施設を活用した観光振興・産業振興などの取組を進めるとともに、世界遺産登録 10 周年を記念した事業を効果的に実施することで、情報発信、誘客を図っています。

南部地域の活性化に向けた課題は多岐の分野にわたることから、知事を本部長とする部局横断組織である「南部地域活性化推進本部」を設置し、庁内関係部局との情報共有等を図るとともに、各部局の施策や複数市町の連携した取組等を機動的に支援する「三重県南部地域活性化基金（以下「基金」という。）」を有効に活用しながら実施しています。

2 取組状況について

(1) 若者の雇用の場の確保と定住促進について

① 三重県南部地域活性化基金の活用

複数市町の取組等を支援する「基金」を活用した事業の主な取組状況は、次のとおりです。

- ア 第一次産業の担い手確保対策事業：全国新規就農相談センターが主催し大阪で実施した就農フェアでPRを行ったところ、6名の参加があり、その後3名が現地での農業体験や先輩就農者との懇談などに参加。
- イ 田舎暮らし体験事業：7月に大紀町で田舎暮らし体験ツアーを実施（20名参加）。2市町（熊野市、紀北町）共同でツアーのPRチラシを作成。
- ウ 幹線道路を活用した誘客促進事業：サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）ではマップ・ノベルティを作成、スタンプ・クーポンイベントを実施、三重テラスでPR。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では東海ウォーカーとのコラボによる情報誌を作成。

- エ 子どもの地域学習推進事業：宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施。高校の取組では、昴学園高校と南伊勢高校に加え尾鷲高校が新規に参加。
- オ 企業立地セミナー開催事業：伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して2月に大阪で企業立地セミナーを予定。
- カ 出逢い・結婚支援事業：出逢い支援のイベントを紀宝町（9月28日）、熊野市（10月25日）、玉城町（11月15日）で開催を予定。
- キ 地域資源を活用した雇用創出事業：新規雇用を伴う事業拡大を行う1事業者を採択し、1名の雇用を創出。

なお、基金を活用した事業の詳細については、別紙のとおりです。

② 移住交流の取組

市町と連携し、移住者の受入体制の充実を図るとともに、移住希望者向けパンフレットをリニューアルし、市町における空き家バンクや田舎暮らし情報をホームページやメールマガジンにより発信しています。

また、三大都市圏において、他県とも連携して移住に向けた情報発信等を行っています。

ア 大阪「ええとこやんか三重移住相談会」

9月13日に、シティプラザ大阪において相談会を開催したところ、11組（15名）の参加がありました。

イ 東京「首都圏営業拠点三重テラスを活用した移住相談会」

11月15日と平成27年2月8日に、三重テラスにおいて移住相談会を開催します。

ウ 名古屋「岐阜と三重の合同移住相談会」

12月10日と平成27年1月10日に、岐阜県と連携して合同相談会を名古屋において開催します。

③ 集落支援のモデル的な取組

南部地域では、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、モデル地域を選定し、市町・大学と連携して集落機能を維持するための取組を進めています。

三重大学と連携して南伊勢町礪浦（さざらうら）、紀北町島勝浦、御浜町神木（こうのぎ）、紀宝町浅里で話し合いを進め、各地域で住民が主体となって、海の家での干物販売や女子会などの取組が進められています。

四日市大学と連携して新たに取組を開始する鳥羽市鳥羽1～2丁目では、11月15日～16日に合宿を実施し、フィールドワークや住民との話し合いを行います。

(2) 東紀州地域の観光・産業振興等の取組について

① 東紀州地域振興公社、熊野古道センター及び紀南中核的交流施設を活用した取組

地域と一体となって、観光振興、産業振興等の取組を総合的に進めることで、地域活性化につなげます。

ア 東紀州地域振興公社

東紀州地域振興公社では、観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすとともに、熊野古道伊勢路の保全と活用を推進します。

観光振興では、大都市圏での観光展への参加や三重県フェア等の機会を活用するとともに、三重テラスにおいて世界遺産登録10周年・東紀州観光展を開催するなど、魅力の発信に取り組んでいます。

産業振興では、地域特産品の販路拡大を図るため、商談会等への出展支援、大都市圏での物産展等への出展を行っています。

イ 熊野古道センター

熊野古道や古道周辺地域の自然・歴史・文化を体感するビジターセンターとして、その魅力を案内する企画展「熊野参詣道伊勢路」、映画監督による講演会の開催、熊野古道の植物を学ぶ体験学習を実施するなど、情報収集、情報発信、集客交流の充実に取り組んでいます。(来館者数対前年同期比(4～8月)24.8%増)

ウ 紀南中核的交流施設

高速全通記念特別プランやオープン5周年記念&世界遺産登録10周年記念プランなどの魅力的な宿泊プランの設定、熊野古道体験ツアー等地域資源を活用した体験プログラムの実施など、集客交流の充実に取り組んでいます。今後も施設の魅力を高めるとともに、地域との連携を深め、活性化に向けて取り組みます。(宿泊者数対前年同期比(4～8月)15.6%増)

② 熊野古道世界遺産登録10周年事業

世界遺産登録10周年という情報発信の機会を逃すことの無いように熊野古道伊勢路を「幸結びの路」と名付け、集中的にPRするとともに、関連部局、市町、地域と一体となったさまざまな事業を実施することで、伊勢路の注目度を高め、誘客促進につなげることで地域での賑わいの創出を図ります。

また、熊野古道サポーターズクラブを立ち上げ、古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりなどに取り組んできました。10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人々が地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげます。

ア 県主体事業

- ・熊野古道セミナー（4～6月 参加者 168人）
- ・「熊野古道伊勢路図絵」の発行（6月）
- ・峠設置の道標の更新（6月）
- ・熊野古道伊勢路 170km踏破キャラバン
（6月21日～30日 よしもと芸人カツラギ）
- ・10周年記念オープニングイベント
（7月6日 10周年記念式典、食の幸フェスタ 参加者 3,104人）
- ・熊野古道伊勢路踏破ウォーク（6月～11月で計 14回予定）
- ・10周年記念トーク&ライブ（11月1日）
- ・10周年記念フィナーレイベント（12月13日）
- ・熊野古道サポーターズクラブの組織化（8月末会員数 450人）
9月以降に保存会と連携しながら会員向けの保全体験を開催（4回予定）
- ・熊野古道まちなか案内所の拡大
- ・伊勢から熊野古道へのタクシープランの提供

イ 市町連携事業

- ・伊勢から熊野へ ～熊野古道伊勢路魅力発信事業～（基金事業）
- ・熊野古道世界遺産登録 10周年キャンペーン事業（基金事業）

ウ 連携イベント

- ・三県連携（「吉野、高野、熊野の国」事業）
- ・企業連携
（三重交通株式会社：熊野古道伊勢路ウォーキングバスツアー）
（東海旅客鉄道株式会社：さわやかウォーキング）
（中日本高速道路株式会社：
「＼速旅／実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプラン）
- ・関係部局等（三重県観光キャンペーン、三重県フェア
「美し国おこし・三重」、三重県総合博物館など）

さまざまな10周年に関する事業を展開することで、上半期の熊野古道語り部による案内者数は、前年を上回っていることから（1～8月の対前年同期比51.5%増）、熊野古道入込客数も大幅に増えるものと予想しています。引き続き10周年事業の成功に向けて取り組むことで、地域活性化につなげてまいります。

(3) 総合的・横断的な事業推進について

引き続き、南部地域の市町が抱える課題等について庁内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を有効に活用するとともに、地方創生にかかる国の動きを注視し、活性化に向けた取組の充実に資するものは取り入れていきます。また、これらの情報は適切に市町に提供していきます。

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成26年9月現在)	予算額 (千円)
<p>第一次産業の担い手確保対策事業</p>	<p>紀南農業・農村担い手対策事業 (H24～)</p>	<p>熊野市 御浜町 紀宝町 JA三重南紀</p> <p>柑橘農家の担い手を確保するため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就業希望者向けの基盤整備や情報発信等に対し支援を行う。</p> <p>①定住促進に向けた基盤整備 ・住居の整備(研修用の住居の整備) ・遊休農地等を活用した研修ほ場の整備(優良品種園の確保)、収益向上対策として、マルドリ栽培への取組を支援。</p> <p>②就業希望者に向けた就業フェア等での情報発信 (6/14実施、9/20・10/4・H27 2/7予定)</p> <p>③就業希望者と研修受入農家および産地とのマッチングを図るための農業体験や先輩就農者との懇談、相談会の実施 (6/28実施)</p> <p>【平成25年度実績】 ・短期研修1名受入れ。長期研修に移行 ・「三重県農林漁業就業・就職フェア」出展(三重県総合文化センター)、 「新農業人フェア」出展(大阪)、「岐阜・三重合同移住相談会」出展(名古屋)、 「新農業人フェア」出展(名古屋)、 「三重県農林漁業就業・就職フェア」出展(三重県総合文化センター)、 ・1名のUターン者が長期研修を経て新規に就農(H25年6月)。</p>	<p>900</p>
<p>移住交流推進事業</p>	<p>田舎暮らし体験事業</p>	<p>熊野市 大紀町 紀北町</p> <p>地域への移住を促進するため、熊野市・大紀町・紀北町が実施する田舎暮らし体験ツアーに対し支援を行う。</p> <p>①共通取組 ・田舎暮らし体験ツアーPRチラシ作成(7月末作成)</p> <p>②個別取組 ・大紀町 7月26日～27日:大紀町田舎暮らし体験ツアー 20名参加 ・熊野市 10月11日～12日:「熊野の里・農業体験」 11月15日～16日:「熊野の山・林業体験」 ・紀北町 9月20日～21日:「紀北でのんびり田舎体験～土地を知るにはまずは“食”から～」 11月19日～20日:「紀北町ほっこり田舎体験ツアー～あなたが決める紀北町体験～」</p> <p>【平成25年度実績】 ・「大紀町田舎暮らし体験ツアー～まるごと錦!!～」 ・「紀北町でのんびりおいしい田舎体験」 ・「紀北体験ツアー～心とカラダが癒される食からハジメル紀北町～」 ・「モニターツアー～熊野の山・林業体験～」 ・「モニターツアー～熊野の里・農業体験～」</p>	<p>555</p>

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成26年9月現在)	予算額 (千円)
幹線道路を活用した誘客促進事業	サニーロードを活用した誘客促進事業 玉城町 度会町 南伊勢町	<p>平成25年の式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の好機と捉え、サニーロードを活用した誘客促進を図るため、玉城町・度会町・南伊勢町が連携して行うサニーロード周辺の魅力発信や広域的な周遊を提案する取組に対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サニーロード沿道マップ・ノベルティの作成 ・スタンプ・クーポンイベント展開 ・情報発信拠点「城(ぐすく)」(玉城ICすぐ)へのPR看板設置 ・高速SA(御在所、安濃、土山)、おはらい町、城(ぐすく)等でのマップ配布 ・雑誌・インターネット広告 ・3町合同による物産市「サニー市」開催予定 11/15・16 玉城町会場、12/21 南伊勢町会場、1/25 度会町会場 ・3大都市圏でのキャラバン活動 7/18～21 三重テラスでPR 9/21・22 刈谷ハイウェイオアシスでPR <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城(ぐすく)に観光案内コーナー等を整備 ・サニーロード沿道マップ・ノベルティの作成 ・高速SA(土山、御在所、安濃)、城(ぐすく)等でマップ配布 ・サニーロード周知のための表示板設置(7箇所) ・「サニー市」を各町で開催 <p>★城(ぐすく)の25年度の来客数は対前年比で約4割増となっている。</p> <p>★サニー市の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/15南伊勢町会場…来場者数は約3,000人 ・1/19 南伊勢町会場… " 約1,500人 ・2/22 玉城町会場 … " 約15,000人(熊野古道写真展も実施) ・3/9 度会町会場 … " 約3,000人 	8,346
幹線道路を活用した誘客促進事業	R42号沿道の誘客促進事業 大台町 大紀町 紀北町	<p>高速道路の整備が進む中、平成25年の式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の好機と捉え、多くの観光客が高速道路を降りてR42号周辺を周遊することをめざし、大台町・大紀町・紀北町が連携してR42号沿道の魅力を広く発信する取組に対し支援を行う。</p> <p>①共通取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『東海ウォーカー』とのコラボによる3町の総合観光情報誌『東海ウォーカー 大台町・大紀町・紀北町 特別号』を作成、7月30日から配布開始 ・高速SA(土山、御在所下り、安濃下り)や道の駅等で『東海ウォーカー 特別号』を配布。 ・FM三重にて3町の観光情報発信番組「大台、大紀、紀北の旬感通信」開始。(毎週木曜朝8:25～) <p>②個別取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信拠点の整備 ・R42号魅力発信マップ(各町別版)の作成 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月～季節ごとに3町の情報誌「旬感通信」を作成し、高速SA(土山、御在所、安濃)や道の駅等で配布するとともに、各町の広報誌に折込 	7,189

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成26年9月現在)	予算額 (千円)
伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業	伊勢市 玉城町 多気町 大台町 大紀町	<p>熊野古道が世界遺産として認められた価値の本質が伊勢から熊野までのすべての道程(約170km)にあることを踏まえ、世界遺産登録10周年の好機に、伊勢路沿線の5市町が連携して、伊勢からはじまる「熊野古道伊勢路」の魅力発信やおもてなし環境の整備に係る取組に対し支援を行う。</p> <p>①共通取組:「熊野古道伊勢路」魅力発信ツールの作成 ・デザインを統一した「のぼり」の作成・設置 ・熊野古道伊勢路沿線のグルメ・宿泊・お土産マップの作成 ・熊野古道世界遺産登録10周年記念事業(5市町で実施)PRチラシ等の作成</p> <p>②個別取組:各市町で実施するリレーイベント ・熊野古道世界遺産登録10周年記念事業の実施 【伊勢市】 お伊勢参りフォーラム～お伊勢参りと熊野詣～ 【玉城町】 熊野古道出立の地めぐり旅(11イベント) 【多気町】 熊野古道伊勢路体感ウォーク 【大台町】 大台町の歴史街道の今昔散策 【大紀町】 大紀町熊野古道ウォーク(三瀬坂峠～瀧原宮)</p>	6,093
熊野古道世界遺産登録10周年関係 熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業	尾鷲市 熊野市 紀北町 御浜町 紀宝町	<p>高速道路の延伸や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の絶好の機会と捉え、地域への誘客を図るため、東紀州地域の5市町が連携して実施する地域資源を生かした情報発信に対し支援を行う。</p> <p>〔事業内容〕 ガイドブック作成、ホームページ作成、ポスター作成、企業タイアップ、PRグッズ作成、SA・PA等でのPR ・イオンモール東員、埼玉越谷イオンレイクタウン、イオンモール堺北花田にてPR ・26年度版ガイドブック作成、各観光物産展等で配布開始 ・ポスター随時掲出(道の駅、自治体、旅行会社、SA・PA等) ・三重テラスにて観光展開催(6/30～7/10 965人) ・旅行雑誌「東海じゃらん8月号」P2～4特集記事 ・岐阜駅ビルにて観光展開催(8/22～25) ・名古屋市熱田区 金山駅にて観光物産展開催(10/30・31、1/16・17) ・その他商業施設にて観光PR</p> <p><実施時期等調整中> ・ホームページにイベント情報などを随時アップ ・「じゃらんweb」、「熊野古道特集ページ」特集展開 ・明治村にて観光展開催</p> <p>【平成25年度実績】 ・宿泊事業者等を対象に10周年に向けた魅力アップセミナー及び宿泊予約サイト活用説明会を開催 ・10周年キャンペーンのロゴマーク、キャッチコピー「幸結びの路」を公表。同時に、これらを使用したポスター、ガイドブックダイジェスト版、のぼりを公表。予告版HPを立ち上げ。 ・高速SA等にて、のぼり設置、ガイドブックダイジェスト版の配布によるPR(新名神土山SA、北陸道賤ヶ岳SA、東名阪亀山PA・大山田PA、名阪関ドライブイン、名阪上野ドライブイン) □観光展等でのPR、駅周辺でのミニキャンペーン</p>	8,000

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成26年9月現在)	予算額 (千円)
子どもの地域学習推進事業	高校生地域人材育成事業	<p>次代の地域を担う人材を育成するため、昴学園高等学校(大台町)・南伊勢高等学校(南伊勢町)・尾鷲高等学校(尾鷲市)において、慶應義塾大学の飯盛(いさがい)研究室の高校生人材育成プログラムである「まちばな」を取り入れ、大学生等のディスカッションリードにより、高校生が地域との関わり方などについて自ら考え行動する力を育む教育の取組に対し支援を行う。</p> <p>【授業予定日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昴学園高等学校 11/18,12/8～12/11 ・南伊勢高等学校 12/16・17 ・尾鷲高等学校 11/13,1/5若しくは1/6 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昴学園高等学校で授業実施(計3回) ・南伊勢高等学校で授業実施(計2回) 	1,300
	小学生地域魅力発見事業	<p>次代の地域を担う人材を育成するため、七保小学校(大紀町)・宮川小学校(大台町)の総合学習において、地域の魅力を伝え(地域の自然などの宝物さがし等)、地域への愛着心を育む教育の取組に対し支援を行う。</p> <p>※七保小学校の総合学習「七保の宝物さがし」</p> <p>大紀町では、平成21年度から七保小学校の3・4年生を対象に、NPO法人アサザ基金(茨城県)代表の飯島博氏を講師に迎え(年間5～7回の出前授業)、「七保の宝物さがし」と題した総合的な学習に取り組んできた。地域の自然の中にある宝物を発見する目を育てることで、「豊かな心」「考える力」「思いやり」「自ら学ぶ力」「自然を愛する心」などの力を育むことを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七保小学校 5月～2月までに計7回の授業を予定 ・児童の有志でつくるプロジェクト「七保未来塾」を計3回実施予定 第1回 6/15実施 ・宮川小学校 6月～2月までに計7回の授業を予定 第1回 6/16、第2回 9/9実施 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七保小学校で授業実施(計7回) ・宮川小学校で授業実施(計3回) <p>※七保小学校では地元の湧水のペットボトル化に取り組んだ。</p>	933
企業立地セミナー開催事業	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 南伊勢町	<p>伊勢志摩地域への企業誘致を促進するため、伊勢志摩地域産業活性化協議会が実施する大阪での企業立地セミナーの開催に対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪で27年2月に実施予定。 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月21日:「伊勢志摩地域企業連携セミナー in 関西」開催 場 所: 帝国ホテル大阪 出席者: 163名 	2,235
出逢い・結婚支援事業	熊野市 大台町 玉城町 南伊勢町 紀宝町、 (H26～) 尾鷲市 紀北町	<p>少子化対策や定住促進の観点から、市町等が実施する事業に対し支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施予定 紀宝町(9月28日)、熊野市(10月25日)、玉城町(11月15日)(以下実施日未定)大台町、紀北町、尾鷲市、南伊勢町 ・6月24日に担当者会議を開催し、各事業の実施にあたり、参加者募集等の協力を進めることとした。 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀宝町「出会い交流イベント“BBQ婚活”」 ・大台町「夏祭り婚活」 ・鳥羽市「鳥羽出逢い応援事業」 ・玉城町「街コン『ビービビパーティー2013』」 ・熊野市「婚活パーティー」 ・南伊勢町「伊勢志摩出逢い旅」 ・紀宝町「恋の花咲け!桜色のパーベキューパーティー」 	2,000

平成26年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要 (平成26年9月現在)	予算額 (千円)
人材育成推進事業	13市町の行政職員等	<p>集落の維持・再生など地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するため、市町職員や地域おこし協力隊等を対象にディスカッションリーダー育成講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師は昨年度と同様とし、10月～1月に計7回実施予定 ・昨年度の受講生もアドバイザーとして参加を予定 <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディスカッションリーダー育成講座(計7回) ・講師:慶應義塾大学 飯盛准教授、SFC研究所 横瀬上席研究員 ・受講者は市町職員、地域おこし協力隊等11名 ・全7回開催、最終報告会も開催 	793
南部未来塾	13市町の30代～40代の行政職員 三重大学の若手・中堅教員	<p>長期にわたり継続して南部地域の活性化を図るため、近い将来市町の行政運営の核となる30代から40代の市町職員と若手・中堅の大学教員がともに南部地域の将来像について自由に議論することを通じて新たな発想を生み出し、南部地域活性化への気運を醸成するとともに、参加者同士のネットワークづくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定日:5月～10月まで月1回、全6回で講義及びテーマに応じた意見交換を行う。 <p>講師:西村教授、坂本教授 受講者:南部地域の市町職員13名、三重大学の若手・中堅教員4名</p>	
地域資源を活用した雇用創出事業	南部地域の事業者 (公募により事業者を決定)	<p>新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業形態:補助金(補助率:1/2) ・補助対象:県南部地域における民間企業、NPO法人等※起業後20年未満。 ・対象経費:新規雇用に係る直接人件費及び当該取組に係る事業費 ・事業期間:2年間(予定) ・雇用総数:5人 ※1社採択 ①一般社団法人 Pure Mrine(尾鷲市) <p>【平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①丸勢水産(有)(志摩市) ②(有)小川耕太郎百合子社(尾鷲市) ③熊野漁業協同組合(熊野市) 	9,500
集落支援モデルの構築事業	南伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町	<p>集落機能を維持するため、町・三重大学(西村教授)と連携し、モデル地域において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南伊勢町礪浦地域 学生と住民との話し合いを経て、「ウォークラリー」(10/4)と「もちつき」(11/2)の実施について準備を進めている。 ・紀北町島勝浦地域 学生と住民との話し合いを経て、和具の浜の「海の家」で干物を8/24に販売(100セット)、案内看板を作成した。 ・御浜町神木地域 女性の意見も反映させるため、「女子会」を9/14に実施(17名参加)。「女子会」で出された提案をもとに、具体的な取組を試行する。 ・紀宝町浅里地域 学生と住民の話し合いを経て、10月に野菜販売(反省会を含む。)とオリジナル体操(浅里体操)が完成予定。 	6,383
	鳥羽市	<p>鳥羽市・四日市大学(岩崎副学長、小林教授)と連携し、モデル地域である鳥羽1丁目～2丁目において地域が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <p>9/28に打ち合わせを実施し、11/15～16に合宿を実施予定。</p>	

(様式1)

11 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

<県の評価等>

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 岡本 栄(伊賀市上野丸之内116番地)
指定の期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施している。引き続き、設備の保守管理や光熱水費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
2 施設の利用状況	C	C			施設利用者数は67,518人、施設利用率は70.8%、競技場(火曜日昼間)利用率は23.0%となっている。平成24年度と比較すると施設利用者数(87,727人)は約20,000人減少し、施設利用率(80.4%)は9.6ポイント下回り、競技場利用率(28.0%)は5ポイント下回った。今後は、より一層利用率の向上に向けた取組を強化する必要がある。 ()は前年数値
3 成果目標及びその実績	C	C			年間施設利用者数:67,518人(106,000人)、施設利用率:70.8%(85.2%)、競技場(火曜日昼間)利用率:23.0%(45.0%)ともに未達成となった。今後も、広報活動等より一層利用率向上に向けた取組を強化する必要がある。 ()は目標値

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・年間利用者数は67,518人で、平成24年度と比較して約20,000人減少し、成果目標の106,000人を下回っている。施設利用率は70.8%となり、成果目標を14.4ポイント下回っている。また、競技場(火曜日昼間)利用率は23.0%で成果目標を22ポイント下回っている。なお、競技場においては夜間にフットサルの利用が多い。</p> <p>・施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。また、設備の保守管理などのコスト削減に努める等、効率的な施設の管理運営が行われている。</p> <p>・施設の利用申込方法については、伊賀市のホームページおよびパンフレットに掲載し、また窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。</p> <p>・危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。</p> <p>・ゴミの持ち帰りやゴミの分別による環境保全への取組、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。</p> <p>以上のように、管理業務については適切に実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け取り組まれている。成果目標については、全項目において未達成となっており、今後も引き続き利用者数の増加及び利用率の向上に向けて、積極的な誘致活動、自主事業の企画・実施、広報等によるPRなどの取組の強化を求めていく必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称: 伊賀市

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・三重県立ゆめドームうえのの維持管理及び貸館事業、自主事業を実施した。
- ・トレーニング室利用登録者については、平成25年度新規登録者296名、更新者465名であり、登録者総数7,581名で前年度対比4%増となっている。
- ・自主事業については、県民の健康維持・体力向上を目的に、毎週2回「フィットネス教室」(延べ3,493名)を開催し、エアロビクス、健康体操などのカリキュラムを実施した。
さらに利用登録の促進や、トレーニングメニュー(教室)の紹介、施設紹介を目的として、年2回「フィットネス特別教室」(延べ89名)を開催した。
- ・また、育児時間を楽しく過ごしていただくため、産後の機能・体力回復・体型の改善を目的に、「ママとベビーの3B体操」を5期(延べ954名)にわたり開催した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、業務仕様書に基づき委託し、施設および設備の適正な管理を実施した。
- ・修繕については、エレベーター部品取替、湧水ポンプ取替、ビルマルチエアコン室外機修繕、第1競技場照明修繕を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・三重県立ゆめドームうえのの管理に関する基本協定書第6条に基づき、ゴミの持ち帰りを徹底するとともに、ゴミの分別を実施し、リサイクルに向けた環境保全に取り組んだ。
- ・職員研修については、受付業務を委託している(公財)伊賀市文化都市協会により、人権、接遇、AED操作等の研修を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成25年度中の情報公開の開示請求はなかった。
- ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っている。

⑤ その他の業務

(2) 施設の利用状況

施設別利用件数及び利用人数は以下のとおり。

	平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		対前年度比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
第1競技場	414 件	28,112 人	398 件	39,297 人	344 件	30,639 人	86.4%	78.0%
第2競技場	412 件	31,485 人	404 件	23,392 人	353 件	14,295 人	87.4%	61.1%
軽運動室	414 件	6,663 人	411 件	6,965 人	250 件	4,094 人	60.8%	58.8%
トレーニング室	5,729 件	5,831 人	6,938 件	6,938 人	6,816 件	6,816 人	98.2%	98.2%
第1会議室	121 件	1,109 人	200 件	1,692 人	207 件	1,873 人	103.5%	110.7%
第2会議室	344 件	4,384 人	382 件	4,243 人	359 件	4,467 人	94.0%	105.3%
第3会議室	253 件	4,373 人	254 件	4,608 人	271 件	4,722 人	106.7%	102.5%
第4会議室	54 件	765 人	57 件	592 人	46 件	612 人	80.7%	103.4%
合計	7,741 件	82,722 人	9,044 件	87,727 人	8,646 件	67,518 人	95.6%	77.0%

利用の許可等についての三重県行政手続条例に基づく標準処理期間等は、「三重県立ゆめドームうえのの利用に関する要領」で定めており、要領に従って処理している。
利用、入場の制限はなかった。

2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入は15,000千円を見込んでいたが、約18,200千円で約3,200千円の増収となり、昨年度と比較して約1,500千円の増収となった。
- ・平成26年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済みである。利用料金の減免、還付は1件もなかった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	17,100,000	20,520,000	事業費	3,732,432	3,697,913
利用料金収入	16,746,070	18,269,420	管理費	50,298,268	54,999,139
その他の収入	22,344,630	22,067,632	その他の支出	2,160,000	2,160,000
合計 (a)	56,190,700	60,857,052	合計 (b)	56,190,700	60,857,052
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	
---------	--

4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数 106,000人 施設利用率 85.2% 競技場(火曜日昼間)利用率 45.0%
成果目標に対する実績	年間利用者数 67,518人 施設利用率 70.8% 競技場(火曜日昼間)利用率 23.0%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るため、リピーターの確保及び新規利用者の獲得に向けた活動を行う。 ・自主事業についても、参加者の拡大を図れるよう内容を検討する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	協定書第25条に規定の平成25年度業務計画書により、適正に管理を実施した。また、協定書第15条に基づく管理業務の第三者への委託承認により、業務委託に伴う入札を実施したことに伴い、委託費のコスト削減に努めた。
2 施設の利用状況	C	C	前年度と比較し、利用者数、施設利用率も減少したが、空調設備工事で利用できない期間があったことも影響している。競技場(火曜日昼間)利用率は、前年度と比較し5%減少し、目標と比較してかなり低い利用率である。 利用内容としては、フットサルの利用が多く、アマチュアスポーツ種別利用率は79%であった。
3 成果目標及びその実績	C	C	施設利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率の3項目とも目標を達成しなかった。特に競技場(火曜日昼間)利用率については、火曜日に限らず、平日昼間に競技場を利用する率が低いので、広報活動等を行い利用率を高めたい。

※評価の項目「1」の評価
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理について、適正に管理するために必要な人員配置を行い、常に良好な状態の管理業務体制の維持に努めている。 ・施設の利用申込については、伊賀市等のホームページ・パンフレット等で周知し、窓口・電話等での対応を行い、利用者への公平性に考慮し、貸館業務を行った。 ・施設利用状況は、夜間利用が多く、特にフットサルの利用が極めて多かった。 ・利用率向上のため、自主事業の啓発に伊賀市広報、ホームページを利用した。 ・施設をよりよい状態に管理するため、専門知識・技術を要する業務について、第三者へ委託し管理を実施した。 ・来年度の課題として、利用率向上のために、利用者アンケートの実施の拡大や積極的な広報活動を実施する。また、施設開設より10年以上経過していることから、施設及び設備の更新等を県と協議を進める。 ・危機管理業務については、作成した危機管理マニュアルに従い、災害時の対応に不備のないよう努めている。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営鈴鹿スポーツガーデン(鈴鹿市御園町1669番地) 三重県営総合競技場(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹 (鈴鹿市御園町1669番地 県営鈴鹿スポーツガーデン内)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ スポーツガーデン及び総合競技場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			一般利用者が施設を利用しやすいように、利用調整会議において競技団体へ協力依頼し調整を行うなど、多くの県民が利用できるよう配慮した運営を行っている。 ひと声カードなどを通じて利用者のニーズ等を把握しサービス向上に努めており、県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、独自に備品整備等を実施し利用者への利益還元を行うなど、良好な施設環境の提供に努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			休業日の縮小及び営業時間の延長を行い、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 広報誌、新聞、ケーブルテレビ等のメディアを活用したPR活動を行い、フリーマーケットの開催や、ガーデンフェスタ及び競技場感謝フェスティバルなどの施設無料開放イベントを開催するなど、利用者数の増加に努めていると評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B		+	休業日の縮小及び営業時間の延長をはじめ、利用者数の増加及び競技団体等との調整による大会の開催誘致に向けた取組を行っており、併せてスポーツ教室を多数開催するなど、両施設ともに成果目標(施設利用者数及び大会開催回数)を達成していると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。 また、日本赤十字社水上安全法救助員講習会等の講習会に職員を派遣し人材育成を図るなど、円滑な施設運営を実施するための体制確保に努めている。 ・トレーニング機器の購入など、独自の備品整備等を実施しており、より良好な利用環境の提供に努めている。 ・スポーツ教室を多数開催して生涯スポーツの推進に貢献するとともに、「ガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図っている。また、鈴鹿スポーツガーデン体育館においてフリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。 ・休業日の縮小及び営業時間の延長を行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・成果目標については、鈴鹿スポーツガーデン及び総合競技場ともに施設利用者数及び大会開催回数のいずれも達成しており、また、前年度の実績も上回っていることから概ね評価できる。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称:三重県体育協会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。
- ・利用規定を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規定は県の承認を得たうえで随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に対応を行うことで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行った。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業者との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を定期的に開催した。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、地元ケーブルテレビへのイベントPRのための出演、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い施設PRに努めた。
- ・常設のひと声カードやアンケートなどを通して利用者の意見要望を収集し、対応に努めた。なお、対応できない部分是对応できない理由を添えて回答を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業者の検収を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上のため、100万円以上の修繕又は改修について県と協議を行った。
- ・大規模改修の予定や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、中長期修繕計画を作成し、修繕が必要となる箇所等を県へ報告した。
- ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各種競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。
- 【鈴鹿スポーツガーデン】
- ・スポーツ教室は313講座、延べ30,002名の参加。
- ・4施設(6種目)で児童から一般まで参加可能な「ガーデンカップ大会」を開催し、またシニアを対象とした「ガーデンシニア大会」及び登録サークルを対象とした「サークル交流戦」を開催した。
- ・体育館を有効に活用するため、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
- ・小さい子どもを連れて来場した方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。
- 【総合競技場】
- ・スポーツ教室は85講座、延べ10,773名の参加。
- ・昨年度に続き、美し国三重市町対抗駅伝のゴール地点として多くの観客が来場した。
- ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行った。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるよう、施設無料開放や体験会等の一般参加型イベントを開催し、スポーツに触れる機会を提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき対応を行っている。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取り扱いを行っている。
- また、個人情報保護方針のホームページ掲載、教室申込書などには個人情報の取り扱いについて明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように職員一同で厳重に注意し、取り扱っている。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。

⑤その他の業務

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設として利用提携を継続して行った。
- ・地域の連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベント開催に協力した。

(2)施設の利用状況

スポーツガーデン

目標人数	実績人数	目標大会数	実績大会数
400,000人	486,452人	300回	398回

総合競技場

目標人数	実績人数	目標大会数	実績大会数
270,000人	368,709人	215回	308回

2 利用料金の収入の実績

指定管理施設収入	180,309,972			
内訳				
スポーツガーデン	142,909,179	総合競技場	37,400,793	
施設利用料収入	104,660,890	施設利用料収入	29,740,625	
参加料収入	35,311,200	参加料収入	6,948,700	
その他収入	2,937,089	その他収入	711,468	

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	398,409,000	408,421,645	事業費	43,342,870	45,731,642
利用料金収入	134,243,440	134,401,515	管理費	516,270,603	530,887,846
その他の収入	47,370,800	47,026,707	その他の支出	6,144,463	5,699,787
合計 (a)	580,023,240	589,849,867	合計 (b)	565,757,936	582,319,275
収支差額 (a)-(b)	14,265,304	7,530,592			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,565,895
内訳	
スポーツガーデン	3,517,480
総合競技場	48,415

4 成果目標とその実績

成果目標	(1) スポーツガーデン 目標利用人数 400,000人 大会数 300回 (2) 総合競技場 目標利用人数 270,000人 大会数 215回
成果目標に対する実績	(1) スポーツガーデン 利用人数 486,452人 大会数 398回 (2) 総合競技場 目標利用人数 368,709人 大会数 308回
今後の取組方針	・全施設共通の問題点として平日午後の時間帯に利用されていないケースが多いことから、空いている時間帯に主催教室を開催するなど施設の有効活用や、維持管理作業を空いている時間に行うなど状況に合わせ効率的な施設運営を行っていく。 ・雨天でも利用可能な体育館を活用したスポーツ以外のイベント企画に取り組む。 ・平成30年のインターハイ及び平成33年の国民体育大会開催に向けて施設改修計画を作成し、長期整備計画として要望を行う。 ・隣接したスポーツマンハウス鈴鹿とさらに連携を強化し、宿泊合宿での利用者増に努めていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から実施している営業時間の拡大及び休業日の縮小によって、4年連続で施設利用料が1億円を突破することができた。 大規模大会の円滑な開催ならびに一般利用者に可能な限り一般開放が行えるよう、利用競技団体と調整を行った。 利用者アンケート及びひと声箱に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能な事項については早急な対応に努めた。 地域との連携強化のため、イベント会場として施設利用ができるよう調整を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<p>【鈴鹿スポーツガーデン】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水泳場では、スポーツマンハウス鈴鹿に宿泊合宿する県外からの利用者が増加した。 体育館は土日は大会利用が、平日の夕方からはフットサル利用者で大半を占めている。平日昼間の利用促進に努める。 庭球場での土日の大会時に特別開場(8時～)の対応を行い、大会の運営を円滑に実施することができた。 サッカー・ラグビー場では平日の午後に近隣高校サッカー部の練習利用などが増加し、土日も含め19時以降の人工芝グラウンドの利用率は非常に高くなっている。 <p>【総合競技場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育館、トレーニングセンターでは、平成21年度から実施している営業時間の延長と健康増進への機運の高まりで利用者数及び施設利用料収入が過去最高となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	平成21年度から実施している営業時間の拡大及び休業日の短縮等により、平成25年度はガーデンが過去最高利用者数を達成することができた。また、競技場は、夜間の体育館及びトレーニングセンターの利用が多く、施設利用者数及び施設利用料収入が今現在も右肩上がりで継続中である。

※評価の項目「1」の評価
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【鈴鹿スポーツガーデン】</p> <p>施設運営面では、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって利用人数は増加傾向にあり、利用者サービスの向上に効果があったと思われる。しかし、利用人数が増える一方で、競技施設という特性上、県内の主要な大会が集中し、一般利用者の影響も大きいと、一般利用者と競技団体との調整が必要となっている。競技団体は、グループ代表の公益財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取りながら調整を行いたい。</p> <p>また、大会日数も目標値をクリアしているが、大会数をクリアすることで各施設での大会開催日数が増加し、同一日に各施設で大会が開催され駐車場不足と、一般利用者からの苦情も増えることが懸念される。</p> <p>施設管理面では、両施設で老朽化が目立ってきており、国体開催に向けて計画的な補修・改修を実施するために県との連携強化を図りたい。</p> <p>また、電気代、燃料費が高騰しているため、利用者サービスが低下しない範囲でコスト削減に努めたい。</p> <p>【総合競技場】</p> <p>平成21年度から設定された成果目標は、年々利用者人数及び利用料収入が右肩上がり、順調に達成しているため、平成26年度も満足することなく職員一丸となって、目標を設定し、達成できるよう取り組んでいきたい。</p> <p>競技場の県民の平等利用については、公益財団法人三重県体育協会に加盟している競技団体及びこれまでの利用団体に使用計画提出の案内を発送するとともに、ホームページにより利用申し込みの案内を掲載することで、利用調整を図り施設の運営を行っている。</p> <p>毎日の点検及び特殊建築物点検より、緊急性のあるものから随時修繕を行っている。</p> <p>定期的に施設利用者及びスポーツ教室参加者にアンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めている。</p> <p>利用者へのサービス向上に支障のない範囲で、各項目のコスト削減に努めている。</p>
--------	---

(様式2)

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営鈴鹿スポーツガーデン(鈴鹿市御園町1669番地) 三重県営総合競技場(伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹 (鈴鹿市御園町1669番地 県営鈴鹿スポーツガーデン内)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ スポーツガーデン及び総合競技場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者 の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		<p>指定期間を通じて、一般利用者が施設を利用しやすいように、利用調整会議において競技団体へ協力依頼し調整を行うなど、多くの県民が利用できるよう配慮した運営を行っている。</p> <p>利用者のニーズ等を把握しサービス向上に努めており、県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、独自に備品整備等を実施し利用者への利益還元を行うなど、良好な施設環境の提供に努めていると評価できる。</p>
H22	B		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		<p>平成21年度から休業日の縮小及び営業時間の延長を行い、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。</p> <p>広報誌、新聞、ケーブルテレビ等のメディアを活用したPR活動を行い、スポーツ教室の充実や施設の無料開放イベント等の自主事業を開催するなど、積極的な経営努力を行い、多くの県民が利用しやすい施設として機能向上が図られていると評価できる。</p>
H22	B		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,010,318,645	事業費	200,515,144
利用料金収入	647,856,299	管理費	2,588,262,475
その他の収入	244,482,238	その他の支出	48,233,776
合計 (a)	2,902,657,182	合計 (b)	2,837,011,395
収支差額 (a)-(b)	65,645,787		

※参考

利用料金減免額	14,793,995	
内訳	スポーツガーデン	14,548,270
	総合競技場	245,725

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標(下段カッコ書き)及びその実績(上段)					
			成果目標項目	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H21	B		スポーツガーデン利用者数	438,817人 (366,000人)	480,636人 (366,000人)	457,086人 (400,000人)	464,824人 (400,000人)	486,452人 (400,000人)
H22	B		スポーツガーデン大会数	376回 (300回)	400回 (300回)	394回 (300回)	396回 (300回)	398回 (300回)
H23	B		総合競技場利用者数	289,774人 (222,500人)	300,918人 (222,500人)	319,082人 (240,000人)	356,776人 (250,000人)	368,709人 (270,000人)
H24	B		総合競技場大会数	242回 (200回)	264回 (200回)	318回 (200回)	306回 (215回)	308回 (215回)
H25	B	+						
全期間におけるコメント								
各種競技団体との調整を行い大会の開催及び誘致に努め、また利用者のニーズを把握したスポーツ教室ほか自主事業を充実させるなど、施設利用者数及び大会開催数とも全ての年度で目標を達成していると評価できる。								

6 総括評価

- 利用状況に応じた料金設定や柔軟な営業時間、地域・各種スポーツ団体との連携や広報活動の充実など、円滑な管理運営に取り組んでいる。また、良好な施設環境を維持し利便性を向上させるため、独自に備品整備を行うなど、収益を積極的に利用者へ還元するとともに、自主事業としてスポーツ大会や施設無料開放イベントを開催して、県民がスポーツに親しめ、利用しやすい施設の提供に積極的に取り組んでいる。
- 危機管理全般に対応するため、危機管理マニュアルを策定し、定期的に消防・避難訓練を実施、AED取扱講習を受講したスタッフを配置し、施設利用中の事故に迅速に対応できる体制を整備している。
- 競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、利用者の安全対策や利便性の向上に対応した修繕などを適切に実施している。また、利用者アンケートの実施や各施設に設置した意見箱により利用者の意見、要望を把握し、可能な限り運営業務に反映させることで、利用しやすい施設の提供に努めている。
- 省エネルギー・リサイクルの徹底による維持管理費の削減などに努めている。また、利用者サービスの向上を図るため、従来の利用料金以外に期間パスポート(水泳場)及び定期券(水泳場及びガーデン・競技場トレーニングルーム)を導入するとともに、料金体系の見直しや営業時間の延長、休業日の縮小、多種多様なスポーツ教室の開催など、利用者ニーズに対応した施設運営に取り組んでいる。
- 成果目標については、指定期間を通じ、施設利用者数及び大会開催数のいずれも達成しており、指定管理者としての経営努力が着実になされている。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	松阪市 松阪市長 山中 光茂 (松阪市殿町1340番地1)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			松阪野球場が所在する中部台運動公園と一体的に管理することで、効率的に管理業務を行っているとは評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			高校野球の会場をはじめとして、多くの利用者が施設を利用できるよう関係団体等と利用調整を行い、効果的な施設提供に努めているとは評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	C		+	施設利用者数については目標を達成しているが、施設利用回数については、年間目標回数130回に対し実績127回と、わずかに目標に達しなかった。降雨による施設利用が出来ない事情もあるためで一定の評価ができる。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。</p> <p>・円滑な試合運営を行うために必要な放送設備及びスコアボードの保守点検を実施するとともに、グラウンド状態を維持するため不陸修正工事を実施するなどの維持管理に努めている。また、芝管理・清掃等の施設管理業務については、中部台運動公園内の他施設と一体発注し、効率的な施設管理に努めている。</p> <p>・施設利用者数は成果目標を達成したものの、利用回数は荒天の影響もあり目標達成できなかった。平日昼間の利用について、引き続き広報活動など利用促進のための取組を行う必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称: 松阪市

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・指定管理者として、年度協定書に則った業務を実施しており、スポーツシーズンが集中する時期については出来るだけ多くの方が利用できるよう、利用団体、関係機関と利用調整会議を行い、効果的な施設提供に努めた。
- ・公共施設案内・予約システムによる施設利用状況の確認や予約により利便性を確保した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・グラウンドの不陸修正、芝管理など良好な競技及び観戦の環境維持を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・大会等利用中も含めて必要な箇所のみ点灯とするなど省エネ対策に努めたほか、飲料容器等のごみの分別・リサイクルなど環境保全活動を行った。
- ・人権尊重社会を自指し、職員の意識向上を図るため研修会を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、三重県営松阪野球場の管理に関する情報公開実施要領を定め対応している。平成25年度に於いて情報公開請求はなかった。
- ・個人情報保護については、松阪市個人情報保護条例に基づき実施している。

⑤ その他の業務

- ・特になし

(2) 施設の利用状況

- ・利用回数 127回
- ・利用者数 28,172人

2 利用料金の収入の実績

平成25年度収入実績 1,418,920円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	0	0	事業費	0	0
利用料金収入	1,383,650	1,418,920	管理費	12,499,845	13,894,542
その他の収入	11,116,195	12,475,622	その他の支出	0	0
合計 (a)	12,499,845	13,894,542	合計 (b)	12,499,845	13,894,542
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 24,000人 施設利用回数 130回
成果目標に対する実績	施設利用者数 28,172人 施設利用回数 127回
今後の取組方針	【指定管理者変更により未記入】

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	グラウンドの不陸修正を年2回実施し、良好な競技環境を維持したほか、円滑な試合運営のため、放送設備及びスコアボード操作盤の保守点検を実施し適切な管理に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	施設の利用状況は、平成24年度に比べ利用人数としては3,064人(12.2%)増加したが、利用回数は減少(平成24年度132件、平成25年度127件)した。
3 成果目標及びその実績	B	C	成果目標に対する施設利用人数は117%、利用回数は98%であった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>指定管理者として、年度協定書に則った業務を実施しており、特に高校野球大会(春・夏・秋)の運営にあたっては円滑に実施できるよう利用団体、関係機関等と利用調整会議を行い、利用者に平等な施設の提供を行った。</p>
--------	---

(様式2)

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場 (松阪市立野町1370番地)
指定管理者の名称等	松阪市 松阪市長 山中 光茂 (松阪市殿町1340番地1)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		指定期間を通じて、松阪野球場が所在する中部台運動公園と一体的に管理することで、管理業務の効率化を図っている。 施設の効率的運用と利用者意見・要望聴取のため利用団体との調整会議の開催、競技に支障が出ないよう施設の修繕を実施するなど、利用しやすい施設の提供に努めていると評価できる。
H22	B		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		高校野球等の大会、練習場として利用されているが、関係団体等と利用調整を行い、ホームページや広報紙により施設概要や行事予定、施設の予約状況を提供するなど、多くの利用者が施設を利用できるよう効果的な施設提供に努めていると評価できる。
H22	B		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	0	事業費	0
利用料金収入	7,093,000	管理費	62,115,091
その他の収入	55,022,091	その他の支出	0
合計 (a)	62,115,091	合計 (b)	62,115,091
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H21	C		施設利用者数	24,000人	28,901人	32,955人	25,511人	25,108人	28,172人
H22	B		施設利用回数	130回	103回	139回	136回	132回	127回
H23	B								
H24	B								
H25	C	+							
全期間におけるコメント									
大会の規模や天候により利用者数及び利用回数は左右されるが、利用日は土曜、日曜、祝日に集中しており、平日の利用促進が課題となっている。関係団体等と利用調整を行い多くの利用者が施設を利用し、指定管理期間を通じて利用者数は成果目標を達成していると評価できる。									

6 総括評価

- 多くの利用者が施設を利用できるよう競技団体等との利用調整に努めるとともに、芝管理・清掃等の施設管理業務については、中部台運動公園内の他施設と一体発注し効率的な施設運営を行っている。
- 危機管理マニュアルを整備し、緊急事態発生時の連絡体制の確立及び職員が各種研修会に参加して危機管理能力に関する意識啓発を推進するなど、緊急時に迅速な対応を可能にするよう努めている。
- 職員による施設・設備の点検、軽微な補修への対応などを行っている。
- ホームページや市の広報紙など各種広報媒体による施設PRの充実、施設予約や予約状況を確認できるシステムの導入、利用者からの要望による利用時間の柔軟な対応など、誰もが気軽に楽しめる施設の提供に努めている。
- 施設利用には天候に左右されるため成果目標の利用回数が達成できていない年度もあるが、施設利用者数については指定管理期間を通じて達成している。
 今後は、平日昼間の利用促進を図るとともに、野球以外の施設利用についても可能なものについては積極的に開放するなど、より一層施設を活性化して幅広く利用される取組を充実する必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
 「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 河野 肇 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、また、軽微な補修については早急に対応している。10m射撃場の一部への除草シート及び風よけシートの設置を行うなど、利用者が安全で快適な環境で競技を行うことができるように努めていると評価できる。
2 施設の利用状況	C	B			競技会や練習会の会場として利用されている他、体験会を実施しライフル競技に接する機会を提供した。平成24年9月の台風17号による被災で利用者が他県の射撃場に流出したが、地道な広報活動により、被災前以上の利用者数を確保でき、良好な状況に達していると評価できる。
3 成果目標及びその実績	C	B			成果目標の利用者数800人に対して、利用者数890人(達成率111.2%)となり成果目標を達成していると評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体等との利用調整、利用許可や料金收受、施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。 ・施設の提供に際しては、安全を確保するため関係法令や利用規定の遵守徹底を行っている。 ・施設の維持管理においては、協会員自ら定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。 その一方で、利用者への利益還元として施設・設備の修繕等を実施し、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。 ・ビームライフル体験会を開催することによりライフル競技に親しむ機会を提供するなど利用拡大に向けた取組を行っている。 ・一時閉場により減っていた利用者数は地道な広報活動により回復した。今後も継続して利用してもらえるよう、また新たな利用者の確保に向けた取組を充実させる必要がある。 ・管理業務に関する支出経費が2年連続で収入額を上回っているが、これは平成21年度からの収益を利用者に還元するため、施設・設備の修繕等を実施したことによるものであり、利用者サービス及び利便性の向上につながっていると評価できる。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①施設の提供に関する業務

- 施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。
- ・施設の提供に際して、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
 - ・施設の利用許可については、利用規定を定め、使用者に提示し、適正に実施した。
 - ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

平成25年度に実施した修繕

- ・10m射撃場 除草シート設置(一部)
- ・10m射撃場 風よけシートの一部設置
- ・50m射撃場 監的豪(かんてきごう)転落防止柵設置
- ・50m射撃場 監的豪排水ポンプ配管修繕

今後必要と思われる修繕

- ・管理棟 屋根修繕
- ・10m射撃場 的枠修繕
- ・50m射撃場 標的交換機オーバーホール

③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。
- ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えた。(情報公開に関する請求・対応の実績はなかった。)
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ・事故等の報告
特になし
- ・苦情・要望等への対応状況
特になし
- ・鉛処理への対応
水路の清掃及び清掃環境を整えた。

(2)施設の利用状況

- ・開場日数 181日
- ・利用申請件数 481件
- ・利用者数 890人(目標値800人に対し、111.2%の達成状況)

2 利用料金の収入の実績

平成25年度収入実績 483,800円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	500,000	500,000	事業費	0	0
利用料金収入	584,050	483,800	管理費	1,197,989	1,112,159
その他の収入	128	141	その他の支出	0	0
合計 (a)	1,084,178	983,941	合計 (b)	1,197,989	1,112,159
収支差額 (a)-(b)	△ 113,811	△ 128,218			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数 800人
成果目標に対する実績	施設利用者数 890人 国体開催に向け多くの選手に積極的な利用を呼びかけ、専用利用の他に個人利用件数が増え、利用者数が増加した。また、高校生の利用も若干ではあるが増加した。 利用者確保のため、ビームライフルの体験会を射撃場で開催した。
今後の取組方針	今後はホームページの内容を充実させ、広く県民に射撃場の存在をアピールし利用促進を図る。 また他の射撃関係団体との連携で新規の利用者の獲得を目指す。 来場者を呼ぶため広報活動を行うとともに、独自イベント開催を目指す。 ビームライフル体験会以外に射撃場に来て射撃に接することができるイベントを検討する。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	開場時には軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 10m射撃場の一部に除草シートと風よけシートを設置し、環境整備に努めた。 日常管理当番を中心に標的交換機周辺の清掃を行った。 50m射撃場の監視豪転落防止柵の設置により、一層安全な利用環境整備に努めた。
2 施設の利用状況	C	B	国体開催に向け積極的な利用を呼びかけた結果、利用者数の増加につながった。 平成24年度の台風により被災し利用者が減少したことから、利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道な広報活動を行った。 今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努める。
3 成果目標及びその実績	C	B	利用者数は、成果目標800人に対し、実績890人 111.2%の達成状況であった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃に重点を置き、鉛汚染の防止に努めた。 ・国体開催に向け利用意識が高まり、利用者数、利用件数の増加につながった。 ・ホームページの更新回数を増やし、内容を充実させ県民へのアピールに努める。 ・新規の利用者確保のため、他の射撃関係団体に利用の検討をしていただくため射撃教室を開催する。 ・今後も引き続き県外の方に利用を呼びかけるほか、大会開催についても検討する。 ・ビームライフル体験会以外に射撃場に来て射撃に接することができるイベントを開催した。 ・限られた予算の中ではあるが、利用者に安全で快適に利用してもらえるよう、施設の改善に努める。
--------	--

(様式2)

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営ライフル射撃場 (津市中村町字国主谷)
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 河野 肇 (津市大門10番1号)
指定の期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		<p>指定期間を通じて、施設設備の日常・定期点検を行い、軽微な補修については協会の手作業により可能な限り経費削減を図り、利用規定の遵守徹底や鉛害防止など環境保全に努めている。</p> <p>また、射撃場には銃の管理に精通し競技経験も豊富な人員を配置し、利用者の安全確保や事故防止を図るための指導助言や注意喚起を徹底するなど、安全に利用できる施設管理に取り組み、利用者への利益還元として施設・設備の修繕等を実施し、利用者サービス及び利便性の向上に努めていると評価できる。</p>
H22	B		
H23	B		
H24	B		
H25	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H21	B		<p>年間を通じて、競技大会や練習会場として利用されているが、ライフル射撃は免許が必要であり競技人口も限られている。</p> <p>利用拡大に向けて、ホームページへの利用案内やチームライフル体験会を開催し、ライフル競技に親しむ機会を提供し、広く県民にアピールするとともに、県内外の射撃関係団体への広報活動に取り組んでいると評価できる。</p>
H22	B		
H23	C		
H24	C		
H25	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	2,500,000	事業費	0
利用料金収入	2,734,850	管理費	4,978,813
その他の収入	29,603	その他の支出	0
合計 (a)	5,264,453	合計 (b)	4,978,813
収支差額 (a)-(b)	285,640		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H24実績値	H25実績値
H21	B		施設利用者数	800人	942人	594人	634人	760人	890人
H22	B								
H23	C								
H24	C								
H25	B								
全期間におけるコメント									
汚染土壌の撤去による閉場に伴い平成23年度の東海ブロック大会の開催辞退、平成24年度に台風17号による被災箇所の復旧工事に伴う閉場など、成果目標が達成できない年度があった。地道な広報活動により平成25年度利用者数が回復することとなったことは評価できる。さらにPR活動に努め新たな利用者の確保に向けた取組を充実させる必要がある。									

6 総括評価

- 射撃場の管理に必要となる銃や射撃に関する専門性を活用し、安全対策や環境保全に関する活動を着実に実施した。また、協会員の手作業による清掃や定期点検、軽微な補修を行うなど、経費の削減に努め効率的な施設運営を行っている。
- 危機管理マニュアルや緊急事態発生時の連絡網を整備し、県と連携して迅速に対応できる体制を整備した。閉場の際には、ホームページを活用した一般利用者への利用案内や、関係団体と協議し大会日程の変更を行うなどの確な対応を行っている。
- 利用規定の遵守徹底や、良好な競技環境を維持するため日常の射場整備や修繕を随時実施しており、安全に利用できる施設の提供に努めている。
- 新規利用者確保に向けて、近隣府県の射撃団体や他の射撃団体への利用促進の案内を行うとともに、ホームページを活用した利用案内やビームライフル体験会の開催など、ライフル射撃の普及振興・利用拡大を図る活動の充実方策について、積極的に取り組んでいる。
利用者への利益還元として施設・設備の修繕等を実施し、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。
- 一時期落ち込んだ利用者数は地道な広報活動により回復する傾向にある。今後もPR活動を行うなど新たな利用者の確保に向けた取組を充実する必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成25年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫 (尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道に関する情報発信及び交流の拠点として、東紀州地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習会、講座・講演会等を実施しており、評価できる。
2 施設の利用状況	B	B			熊野古道に関する様々な交流事業や体験学習会を企画・開催し、多くの参加者を得て施設の有効利用を図ったことは評価できる。今後も引き続き、施設稼働率を上げることが重要であり、体験学習室、和室、会議室など貸館施設の利用拡大に向け、PR等さらなる取組を期待する。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の全ての項目で目標を達成した。また、事業内容についても、地域資源を有効活用した企画展「おわせヤーヤ祭り」などの実施、交流イベント「おわせ海・山ツーデウォーク」の共催等、熊野古道センターが目指す熊野古道に関する情報発信及び地域内外の人々の交流に資する取組として評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>1 成果目標の全ての項目で目標を達成している。また、年末年始2日間と荒天時(暴風警報発表時)等を除き休館することなく来館者サービスの向上と施設の有効活用を図っている。</p> <p>2 熊野古道や地域資源を有効活用した企画展、交流イベント、体験学習、講座・講演会などを地域及び関係機関と連携しながら開催し、集客交流・情報発信拠点づくりを進めている。</p> <p>3 収入は指定管理料が主であるが、施設の貸館、体験学習会等の開催による収入の増加を図るとともに、光熱水費など経費の節約に努めている。</p> <p>4 年間を通じてアンケート等を実施するなど、来館者のニーズの把握に努め、運営に活かしている。</p> <p>5 来館者の安全・安心の確保のため、施設の日常点検を実施して維持管理するとともに、消火訓練や避難訓練等を実施している。</p> <p>6 次世代育成支援対策として、親子で楽しめる体験学習を開催するとともに、幼稚園、小中学校、高校等の見学・体験学習を積極的に受け入れている。</p> <p>7 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動への取組のため、再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めている。</p> <p>8 情報公開・個人情報保護については、適正に対処している。</p> <p>このように、熊野古道に関する自然、歴史、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用及び交流の場の提供などを行うことにより、地域の振興に寄与するというセンターの設置目的に資する運営が行われている。また、来館者サービスの向上と、施設の有効活用並びに経費縮減を図るとい指定管理者制度の導入目的に沿った運営がなされている。</p> <p>引き続き、地域と連携した事業の実施等より一層効果的な管理運営を図り、熊野古道世界遺産登録10周年を契機とした事業内容の充実、来館者サービスの向上に努め、経費縮減や財政基盤の強化及び県施策の実現に向けて取り組むよう、指定管理者に対し必要な助言等を行っていく。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積事業

東紀州地域に関連する旅日記である「道中記」のほか、熊野古道やその周辺の自然、歴史、文化に関連する図書・資料を収集した。また、江戸時代後期の巡礼や旅人の様子をまとめた「諸国旅人帳」を尾鷲古文書の会と協力して刊行した。東紀州に生息する動植物を紹介する「くまの・みち叢書(そうしょ)」第7巻として熊野地方で見られるコケをまとめた「東紀州路で見られるコケ」も発行した。

イ 交流事業

(ア)交流イベント

「開館7周年記念ウィンターコンサート」として弦楽四重奏とホルン及び尾鷲高校と白子高校の吹奏楽部を招き演奏会を開いたほか、公募による参加型の「熊野古道写真学校」、他団体との共催イベント「おわせ海山ツーデーウォーク」、「おわせ陶の会作陶展」、熊野古道の新しい魅力を探る古道歩きなど東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベントを開催し、4,679人が参加した。

(イ)体験学習、講座・講演会

尾鷲ヒノキのシートによる「ひのきアート教室」、相可高校の村林教諭を講師に迎えて地域の食材を用いた料理教室、企画展に併せて開催した講演会や体験教室、小・中学校等と連携した熊野古道学習会などを開催し、1,857人が参加した。

ウ 情報発信事業

(ア)企画展の開催

熊野市出身の写真家「幕末の写真師田本研造展」や「東紀州を訪れた文学者たち」、地域に密着した芸術文化を紹介する「尾鷲ヤーヤ祭り」、「東其石の世界」等を開催し、67,726人が入場した。

(イ)広報誌の発行

センターで開催されるイベント等の情報をまとめた広報誌「ニュースレター」を4回発行した。

(ウ)ポスター、パンフレット等の発行

企画展示や交流事業を県内外にPRするため、ポスター及びチラシを作成した。また、「諸国旅人帳」、くまの・みち叢書(そうしょ)第7巻「東紀州路で見られるコケ」を刊行した。

(エ)ホームページの更新

ホームページを通じてイベント情報等の発信に努めるとともに、メールマガジンを月1回程度のペースで配信し、外国語版ホームページも作成した。

(オ)テレビ・ラジオでのPR

テレビ・ラジオを通じて、熊野古道センター主催の事業をPRした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 来館者に「親切」、「安全・安心」、「清潔」な施設を提供するため、施設、設備の日常・定期点検により、管理に万全を期した。また、設備の保守、警備、清掃については、外部事業者に委託した。

イ 県からの貸付物品については、適切に管理を行った。

ウ 空調設備やトイレ排水管などの経年劣化による故障等修繕や浄化槽の修繕対応を行った。

③県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、全職員で研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者などの来館者のサポートに努めた。

イ 男女共同参画社会実現への取組

センター職員(非常勤除く10人)のうち女性を半数以上(5人)雇用するなど、男女共同参画社会実現への取組に努めた。

ウ 次世代育成支援対策への取組

子ども連れの来館者が親子で楽しめる体験学習を企画するなど親子で利用しやすい環境づくりに努めた。また、学校関係からの見学・体験学習を積極的に受け入れ、熊野古道学習会や体験教室を実施した。

エ 環境保全活動への取組

ごみの分別を行い資源のリサイクルに努めるとともに、再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めた。また、不必要な電気の消灯や冷暖房の節約など、来館者サービスの維持に配慮しながら光熱水費の節減に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領に基づき、情報公開に対応できるよう職員に周知徹底した。なお、平成25年度中の開示請求はなかった。

イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規定を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

⑤その他の業務

該当なし。

(2)施設の利用状況

①施設の利用の許可

利用申請が295件あり、全て許可した。

(施設名)	(利用許可人数)	(利用許可件数)
企画展示室	0	0
映像ホール	2,783	65
会議室	522	79
和室	1,157	85
体験学習室	1,465	66
(合計)	5,927	295

②利用を制限した事例

該当なし。

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は452,140円、平成26年3月31日までの利用料金については、全て納入済みである。また、利用料の減免については8件の申請があり、全て承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	65,875,000	65,875,000	事業費	16,426,810	16,322,608
利用料金収入	399,130	452,140	管理費	53,911,362	56,372,436
その他の収入	4,684,894	4,788,792	その他の支出	0	0
合計 (a)	70,959,024	71,115,932	合計 (b)	70,338,172	72,695,044
収支差額 (a)-(b)	620,852	△ 1,579,112			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	4,910
---------	-------

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設稼働率 50% ※算出式 = 利用日数 / 開館日数 × 100 (企画展示室、映像ホール、会議室、体験学習室、和室。内部打ち合わせ利用、映像ホールの定時上映利用を除く。) 2 事業参加者数 65,000人 3 開催事業数 91回 (1) 企画展示 6回 (2) 交流事業 85回 4 情報発信 (1) 情報誌の発行 4回 (2) PRポスターの作成 6回 5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業 1回 6 学校連携事業 10校 7 利用者の満足度 90%			
成果目標に対する実績		(目標)	(実績)	(達成率)
	1 施設稼働率(%)	50.0	52.5	105.0
	2 事業参加者数(人)	65,000	74,262	114.2
	3 体験学習等開催事業数(回)			
	(1) 企画展示	6	10	166.7
	(2) 交流事業	85	121	142.4
	4 情報発信(回)			
	(1) 情報誌の発行	4	4	100.0
	(2) PRポスターの作成	6	8	133.3
	5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	1	2	200.0
	6 学校連携事業(校)	10	17	170.0
	7 利用者の満足度(%)	90.0	98.8	109.8
今後の取組方針	成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に来館者の満足度は98.8%と高い数値であった。今後一層、来館者ニーズを把握し、事業内容の充実を図るとともに、来館者にとって親切で安全・安心な施設管理を図ることにより、来館者サービスの向上に努め、施設稼働率、事業参加者数の増に取り組んでいく。			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	(1) 世界遺産「熊野古道」のビジターセンターとしての役割を果たすため、熊野古道の自然、歴史、文化に関する様々な事業を実施した。地域の諸団体と連携した事業を展開し地域の活性化に寄与するよう努めた。また、奈良・和歌山県の世界遺産登録地と連携して写真展を実施した。 (2) ホスピタリティー向上の取組として、来館者に対する総合案内や展示説明及びコミュニケーションを積極的に行い、来館者の満足度向上に努めた。 (3) 光熱水費の節約など経費の縮減に努め、サービスの低下を防ぐため故障箇所等は即対応の姿勢で施設の点検・修理に力を注いだ。
2 施設の利用状況	B	B	(1) 「おわせ海・山ツデーウォーク」の共催や「おわせ陶の会作陶展」等の展示会及び発表会に活用されるなど、多くの団体に利用された。 (2) 貸館事業については、地域はもとより県内の各種団体等62団体から295件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	(1) 成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に体験学習等の開催事業数については、センターへの集客に大きなウエートを占めることから、開催数とともに来館者が満足する内容をめざし、積極的に取組を行い、目標数値を上回ることができた。 (2) 5年連続10万人以上の来館者を確保することができた。今後もアンケートの分析や来館者とのコミュニケーションを通して事業の質的向上や来館者サービスの向上に努める。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1 集客対策 熊野古道や古道周辺地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展を開催するとともに、体験学習や講座・講演会、交流イベント等の事業を実施し、来館者の確保に努めた結果、平成25年度の来館者数は対前年度比0.3%減の108,227人となり、5年連続10万人以上の来館者を確保することができた。 また、イベント情報などをインターネットを通じ広報するために、メールマガジンを会員に月1回程度のペースで配信し、外国語版ホームページも作成した。 今後も、事業の質をさらに高めるとともに、接遇に力を入れ来館者に満足感を与えられるよう努めていく。 平成26年度に熊野古道世界遺産登録10周年を迎えるため、奈良県の吉野歴史資料館や和歌山県の世界遺産熊野本宮館と情報交換会を行い、熊野古道に関する写真等の収蔵資料を相互に展示する写真展を実施した。</p> <p>2 地域内外の人々との交流の促進 「おわせ海・山ツデーウォーク」の会場活用を図るとともに、「おわせ陶の会作陶展」などの交流イベント、講座・講演会、ひのきアート教室、地元産の食材を使った料理教室、次世代育成の一環として小・中学校等と連携した熊野古道学習会や体験教室を開催した。</p> <p>3 適正な維持管理 来館者が快適な環境で施設を利用できるよう、日常点検や巡回を行い、危険箇所等を速やかに発見し、迅速に対処するなど施設の維持管理及び来館者の安全確保に努めた。</p> <p>4 アンケートの実施 来館者の声を運営に反映するためのアンケートを実施(1,893人)し、高い満足度評価を得ることができた。寄せられた意見の分析や改善方法等を検討し、丁寧な総合案内や展示説明に努めるなど運営に反映した。</p> <p>5 危機管理への取組 危機管理マニュアルに基づき、緊急時の迅速な対応や連絡体制の確立等を図った。 また、消防署の指導による消火訓練や避難訓練の実施、尾鷲市の緊急地震速報訓練と連動した来館者の誘導訓練実施など、訓練を通じて危機管理意識の向上に努めた。</p> <p>6 省資源、省エネの取組 再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めるとともに、不必要な電気の消灯や冷暖房の節約など省エネ対策に努めた。</p> <p>7 情報公開、個人情報保護への取組 情報公開実施要領に基づき、情報公開に対応できるよう職員に周知徹底した。 また、個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。</p>
--------	--

12 三重県立熊野古道センターに係る指定管理候補者の選定過程の状況について

1 概要

三重県立熊野古道センターに係る次期（平成 27 年度から 5 年間）指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県立熊野古道センター条例等に基づき、外部の有識者等による三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）を設置しました。

平成 26 年 6 月 27 日に開催した第 1 回選定委員会において、審査基準及び配点表を策定した後、募集要項配布、現地説明会開催を経て、指定管理者の指定申請を受け付けたところ、1 団体から応募がありました。

9 月 26 日開催の第 2 回選定委員会（ヒアリング審査）及び 10 月 10 日開催予定の第 3 回選定委員会（最終審査）により、指定管理候補者を選定することとしています。

2 進捗状況

6 月 27 日	第 1 回選定委員会（審査基準及び配点表の策定）
7 月 15 日	募集の開始
7 月 15 日～7 月 31 日	募集要項の配布
8 月 5 日	現地説明会の開催
8 月 26 日～9 月 2 日	申請の受付
9 月 26 日	第 2 回選定委員会（ヒアリング審査）

3 選定委員会における審査の透明性の確保

第 1 回選定委員会は公開で行い、募集要項（案）の内容確認、審査基準や配点表の策定、指定管理候補者選定までのスケジュール等について審議しました。

第 2 回以降の選定委員会については、委員会によるヒアリング又は選考審査における自由な意思形成を妨げるおそれがあることから非公開で行いますが、議事の概要をホームページに掲載し、審査の透明性の確保を図ります。

4 選定委員（順不同・敬称略）

委員長	櫻井 治男（皇學館大学文学部特別教授）
委員長代理	安井 広伸（公認会計士）
委員	岸 葉子（紀宝町立鶺殿図書館長）
委員	西田 育美（公募委員）
委員	浜辺 佳子（株式会社伊賀の里モクモク手づくりファーム ファーム運営部広報キャプテン）

5 現地説明会参加及び申請の受付状況

現地説明会は2団体の参加があり、次の1団体から指定管理者の指定申請がありました。

- ・特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

6 今後の予定

(1) 審査

第3回選定委員会（最終審査）を平成26年10月10日に開催する予定です。県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定します。

(2) 指定管理者の指定

平成26年三重県議会定例会11月定例会において、指定管理者の指定にかかる議案を提出し、議会の議決を経て指定管理者を指定します。

(3) 協定締結

指定管理者の指定後から平成27年3月までの間に締結します。

(4) 指定管理の開始

平成27年4月1日

三重県立熊野古道センター指定管理者審査基準

1 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
管理に対する基本方針	基本方針が利用の平等性の観点から適切か	1	2	3	4	5	10	
	設置目的と申請者の基本方針が合致しているか	1	2	3	4	5		
利用者の公平、公正な利用	事業計画の内容が利用者の特定化などの偏りがなくバランスがとれているか	1	2	3	4	5		
企業（団体）の社会的責任	企業（団体）倫理・コンプライアンス（法令遵守）・環境管理への対応は適切か	1	2	3	4	5		

2 事業計画の内容が、センターの施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
利用者の安全確保方策	利用者の安全の確保、事故防止対策は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5	20	
	危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
施設等の効率的で安定的な維持管理	維持管理が効率的で安定的に行われる適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
危機管理体制や緊急時の対応	緊急時等における危機管理対応は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	研修や訓練など平常時の対策は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
個人情報の保護への対応	チェック体制や責任体制は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	職員への教育・研修方法は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		

3 事業計画の内容が、センターの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
事業	提案された事業は実現可能であるか	1	2	3	4	5	40	
	地域内外の人々との交流を促進するための具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	利用者を増やす具体的な方策が提案されているか	1	2	3	4	5		
サービス向上への取組み	利用料金の設定は適切な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	施設の機能を十分に活用し、利用者サービスの向上に繋がる具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	施設の稼働率などを高めるための具体的な提案がなされているか	1	2	3	4	5		
他施設等・地域の団体等との連携への取組み	施設の効用を高めるための他施設等・他の団体等との具体的な連携が提案されているか	1	2	3	4	5		
利用者の声の把握	利用者の声の把握及び反映などサービス向上のための積極的な姿勢が見られるか	1	2	3	4	5		
達成目標	利用促進・サービス向上・経費削減等の目標が適切に設定されているか	1	2	3	4	5		

4 事業計画の内容が、センターの施設等の管理に係る経費の削減を図るものであること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
収支計画	収入、支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	1	2	3	4	5	10	
	提案された事業が十分実施できる計画となっているか	1	2	3	4	5		
	提案価格（応募者が収支計画書において提案した県からの指定管理業務に係る経費）に対する評価 提案価格が最も低いものを1位とし、その配点を5点とする。2位以下の配点は、1位の価格（最低価格）との比率により算出する。 ※計算式：配点＝5点×1位の価格／提案価格	/						

5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

審査項目	審査内容	評価点					合計	配点ウエート
経営能力	施設を継続的、安定的に運営できる能力があるか	1	2	3	4	5	15	
	事業計画書に沿った管理を実施するための人員の確保は適切であるか	1	2	3	4	5		
組織体制、勤務体制	適切な組織体制や責任体制の提案がなされているか	1	2	3	4	5		
	提案事業内容が実施できる体制となっているか	1	2	3	4	5		
人材育成方針、研修計画	職員の人材育成に繋がる方針となっているか	1	2	3	4	5		
	業務に必要な研修があるか。人権研修等があるか	1	2	3	4	5		

合計							100
----	--	--	--	--	--	--	-----

※ 各項目の基準を3点とし、1～5点の5段階でそれぞれ評価します。
 ※ 採点化の際に生じた端数については、小数点以下第2位を四捨五入します。

三重県立熊野古道センター事業計画書の要旨

申請者名	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク
管理運営方針	<p>私たちNPO法人はこの7年間「三重県立熊野古道センター」(以下「センター」という)の指定管理者として、運営に尽力してきました。来館者の多くは地元ヒノキを使用した木造建築の見事さに感嘆の声を発していますが、この施設を維持、運営することを喜びとしつつ、引き続き運営の任に当たりたいと思います。運営の基本的観点は、次の4点です。①内外からの来訪者に対して、熊野古道とその周辺に関する正確で内容豊かな情報を提供すること。②地域の人々と来訪者、地域の人々同士が、熊野古道の持つ豊かな自然、歴史、文化、民俗、信仰などを介して語り合い交流する拠点となること。③和歌山県、奈良県との三県提携を軸に、国内外の道の遺産に関係する諸団体と協力・共同して「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する情報を共有し、それらのネットワークの拠点となること。④以上の活動が、東紀州地域の活性化や振興に寄与すること。</p> <p>運営に関しては、人事面での充実が肝要です。第二期の五年間にあつては副センター長を常勤として、そのもとに職員の資質の向上に努め、展示棟への職員の常駐と案内活動の充実を努めてきました。今後も、こうしたことを通じて指定管理の質の向上を図ります。センターは、東紀州の住民にとってだけでなく、三重県民の重要な文化施設であります。したがって、センターは地域住民、三重県民の文化力を高める拠点としての役割を担っています。東紀州地域も高速道路の延伸によって、熊野古道・伊勢路を中心に県内外からの注目度が高まっています。道の世界遺産を媒介とした文化交流の大きな流れが起きようとしています。これらの課題に挑戦し続けたいと思います。</p>
運營業務に関する計画	<p>「紀伊山地の霊場と参詣道」とその周辺は、自然・歴史・文化・民俗などの宝庫といえます。先人たちの業績に学びながら、伊勢路を中心に情報の収集と集積に、この7年間務めてきました。東紀州地域の中でも、今、発掘し記録しておくべきものがまだまだ多い現状です。引き続き収集、集積に努力したいと思います。</p> <p>近世の「熊野道中記」の収集については、関係者の努力もあって、一定の収集ができていて、その有効な活用に努めます。</p> <p>情報発信の分野では、常設展示の見直しと、さらなる充実が必要です。企画展示はセンターの活動の重要な柱です。各市町の資料館等との提携を密にして、さらに充実を図りたいと思います。映像室の活用については、積極的に門戸を広げて、地域の映像文化の拠点としての役割を果たしていきたいと思います。熊野の精神性を高めるうえで、宗教学者をはじめ多様な学識経験者の見識に学ぶ必要があり、講演会等の充実を努めます。</p> <p>関係市町、地域内の文化施設、教育関係機関等との連携、三県の文化的施設等との交流などは引き続き努力を続けます。ホームページや刊行物等を通じての情報の発信には、引き続き努力します。</p> <p>さてセンターも開設以来、7年が経過しました。木造建築の魅力を発信し続けてきましたが、経年劣化の問題が、建物、施設設備等において顕在化しつつあります。これらについては、関係機関と相談して、適切に対応します。芝生広場や植栽された樹木などの管理は、使用道具などの充足と職員の努力により、環境のより一層の整備に力をそそぎます。</p> <p>職員の資質の向上と、職員間の協力一致の体制の確立、管理職の指導性の確立は館の健全な運営のために必須であります。東紀州にある県立の施設を、地域住民とともに守り育てていく確固たる信念のもとにセンターの運営に努めます。</p>

管理業務に関する計画	<p>施設はまず利用者にとって、「安心」「安全」、そして、「満足」できるものであることが大切です。同時に、理事・管理職・職員全員が常にその意識を失わないことが大事です。維持管理は全て外部委託に任せるということでなく、職員による日常的な点検・修理・清掃を基本とし、不具合が生じた場合の敏速な対応に備えます。運営は全て「節約」を基本姿勢とし、機器類、設備類の定期的な保守管理には十分な配慮をします。保守管理は入札による外部委託にしますが、中期での評価・見直しも行います。なお、清掃業務については、専門業者に委託せず、近隣にあるゆめ向井工房（障がい者就労継続支援施設）やシルバー人材センターを通して地域の住民を直接雇用（短期雇用）することにより、きめ細かい維持管理ができると考えています。このことは、ひいては地域との交流や高齢者雇用にもなるものです。危機管理についても尾鷲消防署等の指導で、十分研修・訓練し、利用者が「安心」「安全」にセンターを利用できるよう努めます。</p>							
人員配置・組織等に関する事項	<p>NPO法人 —— 理事会 —— 理事長</p> <p style="text-align: center;"> </p> <p style="text-align: center;">センター長 — 副センター長</p> <p style="text-align: right;">主任コーディネーター — コーディネーター — アシスタントコーディネーター — 事務長 —— 業務 —— 案内・植栽</p>							
管理運営上必要とする事項	<p>常勤管理職2名体制により、センターの管理運営の充実を図ります。また、様々な職員研修（職務、案内業務、人権、救急救命、危機管理、コンプライアンス、環境管理など）を行い、利用者の満足度向上に繋げ、利用者の増加や地域振興への寄与に繋がります。また、県や近隣市町との連携を密に保ちます。</p>							
成果目標	<p>① 施設の稼働率【50%】②事業参加者数【80,000人】③東紀州を舞台とした交流イベント【10回】④講演会、講習会、体験学習等【90回】⑤企画展【6回】⑥情報発信事業*情報誌の発行【4回】*PRポスターの作成【6回】⑦国内外の世界遺産登録地等との連携事業【2回】⑧学校連携事業【15校】⑨利用者の満足度【95%】</p>							
収支計画の積算の考え方	<p>収支の基本的な考え方は、三重県から受ける指定管理料を有効に使って、熊野古道やその周辺地域が、広く県内外・外国の人たちに親しまれ、センターが有意義に活用されるかにあります。収入については、施設利用料金収入は、平成22-25年度実績から増税分を考慮し設定しました。また、事業収入は、平成22-25年度実績の5%増しに設定しました。</p>							
その他	<p>約7年間にわたりセンターを管理運営してきた実績を基に、①広報活動を活性化し、集客促進②満足度を高めるガイドの充実③他団体との連携強化④地域との交流・寄与の推進を重点的に取組みます。</p>							
収支計画書(千円)	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
	収入合計	70,439	71,070	71,070	71,070	71,070		
	内訳	指定管理料	68,368	68,996	68,996	68,996	68,996	
		施設利用料金収入	400	403	403	403	403	
		事業収入	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	
		雑収入	200	200	200	200	200	
支出合計	70,439	71,070	71,070	71,070	71,070			

13 審議会等の審議状況について

(平成26年6月3日～平成26年9月15日)

1 審議会等の名称	三重県立熊野古道センター指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成26年6月27日(第1回)
3 委員	委員長 櫻井 治男 委員長代理 安井 広伸 委員 岸 葉子 他2名
4 諮問事項	三重県立熊野古道センターにおける指定管理者の候補者選定に関する審査基準及び配点表の策定について
5 調査審議結果	・募集要項(案)について内容確認のうえ了承された。 ・審査基準及び配点表について審議のうえ策定された。
6 備考	